明治二十七年八月二十五日第三種郵便物認可

May 20th 1904.

Report of the Sericultural Association of Japan.

NO. 144.

大日本蠶絲會報

第百四拾四號目次

論議

●世界の蠶絲業　農學士　石渡繁胤

●玉絲製造業に就て　鹽谷清多郎

●野蠶に就て　農學士　岡島銀次

●繅絲工女の成蹟調査に就て　河北龜太郎

●養蠶の注意　農學士　三吉米熊

雜錄

●時局に對する蠶絲業上の注意　東京 京都 蠶業講習所

問答

●實生苗仕立方其他に就き質問答●桑樹害蟲に就き質問答●蠶病の原因に就き質問答●結繭內の鍋蠶に就き質問答●薄皮繭の義に就き質問答●蠶具消毒場に就き質問答

絲況

●橫濱市場●經育市場●里昂市場●美術市場●上海市場●

外報

米國絲業協會大會の狀況●日佛貿易の關係●伊佛製絲家の苦境●佛國製絲業獎勵金支給狀況●里昂市場蠶絲平均價格

時報

●會務錄事○評議員選擧○評議員會○支會の品評會○會員動靜●蠶桑種類○本年の蠶況○製絲上の缺點に就て○新絲出荷に關する注意者○蠶業の模範村○東西蠶業講習所蠶況●蠶海清濁●新刊批評●寄贈書目●人事彙報●組合瞥見

TOKYO.
The Association;
No. 2 Mitoshirocho, Sanchome, Kanda, Japan.

●會員諸君に望む

春蠶期は蠶業季中最も重要の時なれば全國養蠶上の現象を相集め會報に掲載し蠶業家諸君の參考に供し度候間時節柄御多忙の事とは被存候へとも各地養蠶上の狀況に就き左記の通り御報道に接し度特に希望候也

一、桑葉發芽の模樣
二、桑葉の價格
三、蠶種掃立數若くは蟻量
四、蠶兒掃立期日
五、各齡の經過
六、上簇時日
七、收繭の豫想
八、收繭の價格
九、其他桑葉被害の有無及蠶作の豐凶等

參照となすへきもの

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會報廣告料（三十六年十二月改正）

	特等			並等			
	一頁	半頁	四分ノ一頁	一頁	半頁	四分ノ一頁	一行
一回乃至二回 會員外	十二圓	七圓	四圓	十圓	六圓	三圓五十錢	廿五錢
一回乃至二回 會員	十圓	六圓	三圓五十錢	八圓	五圓	三圓	二十錢
三回乃至六回 會員外	十圓	六圓	三圓五十錢	八圓	五圓	三圓	二十錢
三回乃至六回 會員	八圓	五圓	三圓	六圓	四圓	二圓五十錢	十八錢
七回以上 會員外	八圓	五圓	三圓	六圓	四圓	二圓五十錢	十八錢
七回以上 會員	六圓	四圓	二圓五十錢	五圓	三圓	二圓	十六錢

一頁は一行二十七字詰七十二行とす
四分の一頁未滿は行數を以て計算す
特等は四分の一頁未滿を謝絕す
廣告料は前金に限る

●本報定價　一冊金拾五錢　一ヶ年分前金壹圓五拾錢

明治三十七年五月二十日印刷發行

編輯兼發行人　東京市神田區美土代町三丁目二番地　小池市松
印刷人　東京市神田區美土代町二丁目一番地　島連太郎
印刷所　東京市神田區美土代町二丁目一番地　三秀舍活版所

發行所　東京市神田區美土代町三丁目二番地　大日本蠶絲會（電話本局一四七三番）

大日本蠶絲會報　第百四拾四號

論叢

世界の蠶絲業

（大日本蠶絲會第十三回大集會に於て）

大日本蠶絲會
技藝委員　農學士　石渡繁胤

私は世界の蠶絲業と云ふ大きな問題を出したのであるけれども、別に長い御話をする考へはありませぬ、唯少しばかり圖を引いて見ましたから其圖の說明を申上げます、此圖（圖略す）は詰り生絲の供給地と需用地との關係を表はしたので、之で世界蠶業の有樣が分る積りであります、此黑い筋を引きましたのは產出の場所とそれから、輸出港からして輸入する所の途を表はして見たので、是は世界全體のであります假りに此圖を少しばかり御話して見ると、支那、日本、それから統計が印度支那と一緒になつて居るからこゝにも一緒にしてある、それから印度「アフガニスタン」、「ペルジスタン」波斯、「コーカサス」、土耳其である、それから歐羅巴の佛蘭西、伊太利、瑞西、墺地利、匈牙利、希臘、西班牙など各々蠶絲の產地であります、元來養蠶は支那に起つて段々歐羅巴の方に擴つて行つたのであつて其途が一つの系統のやうに順序が立つて居る、それで此圖の上から蠶を飼つて居る國を見ますると丁度二十三度半より以上の溫帶の筋の中に皆這入つて居る、熱帶に這入つて養蠶の行はれて居るのはドコであるかと云ふと、印度支那及び印度である、此熱帶地方の蠶のやり方と溫帶地方でやつて居る蠶のやり方とは餘程違ふ第一蟲其物が小さい、周年飼育が出來る繭が小さく絲の質が惡い、此等は溫度の關係からであるのか餘程違つて居る、それは先月出た蠶絲會報にチョッと書いて置きましたが、此所の蠶業のやり方と溫帶地方の一列になつて此線に沿ふた所とは少し違つて居ると思ひます。

それから世界蠶絲業の有樣に就て各國に分つて細かく御話することは迚も今此處で御話盡せる譯でない、此圖を拵へた元があるからして何れそれ等は會報の方に出して御目に懸ける考へであります、其中の一つの國の御話をして見たい、それは何處であるかと云ふと、今戰爭をして居る露西亞の養蠶がドンな風になつて居るかと云ふことをチョット御話したら

時御病御參考ノ為ニ」ならうと思ひますから露西亞関だけ御話して見ませう、此際西亞ではドコで養蚕をやつて居るか云ふと、無論此南の海に沿ふた部分が多い、それはイツ頃始めたかと云ふと、今の露西亞の王統の一番初めの天子からである、其天子は即ち「ミチッエル」第三世である、其時初めて養蚕をやりました、其時分には矢張り此通で作り始めたのですが、餘り成んにはならぬ、從つて今でも蚕を飼つて居ることは居るけれども、其産額は少しであつてとても露國の絹織物の原料を充分供給することは出來ぬ、それから矢張り露西亞の一部分の「コーカサス」と云ふ所にも養蚕があつて、是は古い時分からやつて居る、それからモウ一つは露領亞細亞の部分の土耳其斯坦でも養蚕をやつて居ります、即ち露西亞の本土を除いて居る、其中の「コーカサス」と自分の領土の土耳其斯坦で養蚕をやつて居る。

「コーカサス」の蚕の始つたのは餘程古いのである、此支那から廣つたので、是が歐羅巴と亞細亞の蚕業との間を繋いだのである、即ち「コーカサス」の養蚕は波斯から導かれたのである、「コーカサス」ではドレだけの繭の産額があるかと云ふことは能く分つて居らぬ、其出來高が人によつて報告が違ひますが、チョッと御話すると一千八百七十二年には九十萬基ばかりの繭が取れたと書いてある、それから新しい部分では千八百八十五年から千八百八十九年までの五箇年平均では二十五萬基内外と云ふことが書いてある、それからモウ少し少く十一萬基と云ふことも書いてある、ドウも産額は能く分らぬけれども、今御話しした千八百七十二年から千八百八十五年までの平均を以て確なものとすれば二十五萬基ばかりの繭が出來て居る、而して此「コーカサス」では蚕業の奨勵に熱心努めて居る、此「コーカサス」の其中に山がありますが、其山の南に偉つた所の「チフリス」に講習所が出來て居る、それは千八百十七年に拵へたのである、此試驗所では、どう云ふ仕事をしてゐて居るか云ふと、矢張り我國の蚕業講習所と同じやうに生徒の養成もやり、それから飼育其外の試驗事業もやつて居ります、其講習所で試驗をして良い種類を得ることを頻にやつたと云ふことが書いてある、色々試驗をやつた結果、或る場合せの非常に立派なものを拵へてそれで頻に奨勵して居ると云ふことである、それは其講習所の報告である、「コーカサス」の蚕業を大變宜く書いてある、それより前に此つて自分の所のことを大變宜く書いてある、それより前に此ある、それは此講習所が立つ前の事で千八百六十八年から千八百七十年の此三箇年に非常に微粒子病が流行して、「コーカサス」の蚕業はゼロになつたことがあつた、其時分「コーカサス」の蚕業は何に依つて恢復されたかと云ふと、面白いことがある、日本の蚕種を以て恢復したと云ふことである、其蚕種は日本から這入つて行つたのか或は佛蘭西伊太利に這入つた種を轉送したのか分りませぬが、更に角露西亞が日本種のお蔭を以てコーカサスの蚕業を恢復したと云ふことである、此地方にある種類は「コラサン」と云ふ、種類、「バグダ」と云ふ種類、是は土耳其に澤山ある、それから「アントリノーフル」と云ふ種類、或は伊太利の「ロンバルヂー」の種類も澤山ある、此地方の蚕蚕は「コーカサス」の中央の山の北にもありますが、南の方が重なるものである、先づ「コーカサス」はさう云ふ風な工合であります。

それから此中央亞細亞の蚕業はドウであるかと云ふと、是は極く早く傳つた、「コーカサス」や波斯が始めるより前に繭が支那から這入つて來て蚕業が開けました、一方は朝鮮や日本の蚕業が擴つた時分に擴つたので、其種を持つて行つた途行きが書いてありますが、更に角早い時代に此地方に移つて行つた、此亞細亞の蚕業は昔から傳つて居る、それは極く早く傳つた方である、それから抵抗の農家は皆やつて居る、此所も矢張り露西亞が蚕業の奨勵をやつて居る、一千八百七十一年に露國政府が「タシュケンド」と云ふ所に蚕業學校を拵へました、それは今日まで續いて居るか否やは分りませぬ、それから「サマルカンド」に蚕業試驗所を設けてある、此地方の種に悪いのが澤山あつて其地方で良い種を得ることがムツカシかつたに違ひない、其代試驗所は重に蚕種の製造をやつて居る、それは日本でやる枠製でやつてゐると云ふ方法を以て蚕種の製造をやつて居る、さうして良い種を拵へて地方の者に配布してやる仕事をして居る、それから又モウ少し其奨勵の仕事を擴て繰物の試驗所が出來て居る、其試驗所は蚕業試驗所の所長が兼てやつて居ります、それで尚ほ「コーカシド」と云ふ所に歐羅巴式の大きな製蚕場を拵へたことがある、其設立の年度はチョッと分つて居りませぬが、金高は二十萬ルーブルで墓所科の生糸繰繰物機などが組合つてそれを拵へて蚕を積りてあつたが、それがウマ

ク續かずに數年で潰れたと云ふ話である、此中央亞細亞の部分に出來る所の生絲の產額は矢張り報告する人に依つて違つて居るから能く分りさせぬが、凡そ十二萬瓦乃至二十四萬瓦ばかりである、又或るものに書いてあるのは四十六萬五千瓦とあつて大變に違つて居ります、それで無論こゝでは一部分は自分の土地で自分の織物を拵へ、一部分は自分の露西亞本土に絲を持つて行く關係になつて居る。

それで露國及其領土に於ける絲の出たり這入たりする關係を御話すると、露西亞が其本國で養蠶をやつて居るのは僅であつて重なるものは外國から生絲を輸入して居る、其輸入する生絲はどゝからあるかと云ふと、四十萬乃至五十萬瓦で、露西亞は單に外から輸入するだけであつて外に輸出する絲は無い、多く莫斯科で織物を造つて居る、それから「コーカサス」の方で一部分は佛蘭西伊太利へ出し、一部分は自分の本國の露西亞に送つて居る、自分の本國の露西亞に行く生絲は六萬瓦ある、それから翻て佛蘭西伊太利へ二十四萬瓦が出して居る。

それでモウ一遍戻つて中央亞細亞の部分はドウであるかと云ふと、是は輸入も輸出も餘り無い、今の所では土地のものを使つて居るのである、統計上にも唯僅に輸入があると云ふだけ書いてあつて數は出て居りさせぬ、唯僅に支那から織物になつて這入つて來る、又日本からも僅に織物になつて中央亞細亞の部分に這入つて行くさうです。

如此有樣であつて露西亞では政府が往昔から養蠶を奬勵し

繰絲我身は皆得ず夜もすがら
飼蠶につとむ磯の乙女ら

遲の山人

て居ります、此中央亞細亞の部分は今御話しなかつたが、絹織物を使つて居るやうに思ふ、それで露西亞では里昂で織つた絹織物を輸入して居る、其輸入する絹織物の原料たる生絲は何處から出て來るかと云ふと、露西亞の生產織物の一部分は伊太利佛蘭西から來て居るのである、先づ現在露西亞の養蠶の有樣はソンなやうな工合でチョッと御參考までに申述べた次第であります。

玉絲製造業に就て（承前）

大日本蚕絲會
通常會員　鹽谷清多郎

第一　岐阜縣御嵩地方の玉絲製造業

岐阜縣玉絲製造業は明治三十二年頃より同三十三年に渉り最も隆盛を極め、近來は稍々衰微の傾向を呈するものゝ如し、即ち左表に依り推知し得べし

	玉絲產額
明治三十一年	三、八六四瓩
明治三十二年	五、八六四
明治三十三年	六、〇五七
明治三十四年	五、四二一
明治三十五年	四、九三九

現に之れを御嵩地方の事實に徵するも玉絲製造家は漸次減少して昔通製絲家に轉ずるの狀況なれば從つて斯業上進歩の形跡なく前記豐橋地方の現狀は到底比すべくもあらず、故に調査事項中重復に屬すべき點は總て之れを省畧に付し只著しく差違ある點のみを記載すべし。

第二　沿革

御嵩町は岐阜縣可兒郡にありて其地方一帶に玉絲を產す、其起源亦詳ならず僅に稀老の言として存する處は明治十八九年頃なるべしと云ふ、其最も隆盛を極めしは三十三年にして翌三十四年より衰運に趣き、現今僅に其三分の一の釜數を存するに過ぎず、衰廢の原因は生產費年々增加するにも拘らず絲價割合低廉にして爲めに利益一層減少し一方普通生絲は非常の好景を呈したれば玉絲製造家は轉じて普通生絲に從事する得策なるに如かざる機運に誘せられ因るなり、此の地に消費する原繭は往時より縣下の產出に係れど他より輸入したることなく、支那繭も明治三十二年頃は幾分か消費せしも今は殆ど絕無なりと云ふ、近年同地方に產する玉絲の價格は優等絲三百圓上等絲二百八十五圓中等絲二百七十圓並等絲二百五十圓位なりと云ふ。

第三　生產費

可兒郡御嵩町塲田某に付調査したる生產費の概目は左の如し、但し一梱三百圓代のもの也

繰糸及綿部工女二百〇五人一人一十時働り
男子十五人　人二十五錢宛り
蒸炭百俵（一俵十六貫九錢）
器械並川料其他
金　利
賦課金費
荷造運賃

一金四十一圓
一金三百七十五錢
一金九圓
一金七百九十錢
一金八圓七十五錢
一金五圓
一金八圓
合計八十三圓

右は熟考の積豫を與へず唐突の質問に對して解答したるものなれば甚少の邊算あるなるべしと雖其概略能く豐橋地方の生產費に類せるを知るべし、而して其製品に及んでは一梱三百圓に值し、一梱三百圓內外に過ぎざるに至りては

其生産法の優劣敢て一考を要せずして瞭然たるものあり、而も此の製品は同地方に於ける倚等絲と稱せらるゝものにして中等絲は約七十圓下等絲は約六十圓の生産費を要すると云ふ。

又一棚の玉絲を製するに要する玉繭及之れが爲副産する屑物は次の如し。

一棚を製するに要する玉繭	其の價額	此代金十四圓
春繭	一〇五(生繭)	一九九・五	共代金一圓
夏秋繭	一〇〇(生繭)	二一五・〇	共代金一圓二十錢
一棚の生産費に對する屑物			共代金十五圓
一、生皮屑	二貫		共代金一圓
一、繭 繭	一貫		共代金一圓二十錢
一、アイ繭(屑繭)	四貫		共代金十圓六銭十五錢
一、蛹屑繭	十貫乃至十五貫		合計二十六圓二十錢乃至三十二圓二十錢

因曰、アイ(ニ)とは繭殼の附着したる繭にして、繭殼は品位に劣し、繭は屑を飼養する爲め開繭者比較的多く價額も賤しと云ふ。

之れに據りて其收支を按ずるに右の二十六圓二十錢に製品代三百圓を加算し、是れより夏秋蠶繭百貫代二百十五圓と生産費八十三圓とを減去するときは差引二千八圓二千錢の利益となり、屑物代を三十一圓二千錢となすときは、二千圓二千錢の利益となるべし、之れに依りて豐橋地方の收支と對照すれば、繭の價額の減ぜざるに、其生産費の組織工女の技術等に關みて斯業の業微振はざる現狀よりして推測すれば之れを以て事實に遠からざるを認ぜざるべからず、若しそれ充分なる餘日を以て深く下等玉絲の收支を調査せば鮮然として現狀ある所以を悟了するを得ん。

第四　産額及繰絲

現時の御嵩町に於ける生産額は一ケ年九百五十貫價額二萬四千七百餘圓前後にして其工女は百四五十人賃金二千四五百圓に達せり、繰絲方法は豐橋地方と大差なしと雖繰絲を添足するに泰穏殺を使用せず總て指頭を以てすぐり付をなせり、聞く處に依れば官て豐橋町より教婦を雇用し泰穏殺の添繰法を傳習せしめたりしも成績常に不良にして遂に廢絶するの止むなきに終れりと云ふ。

原繭の購入は主に糸縣下加茂郡惠那郡土岐郡にして縣外より輸入すること極めて稀なり、先年縣下一般に不作なりし際は伊勢尾張地方に幾分の供給を仰きしことあり、如斯繭の給源は概ね當郡にあるを以て從來の功程と加へ、生繭の傳運搬し直に殺蛹し置き蔵着の處なき間に繰絲を終るなり、生産せる玉絲の大部は名古屋に販出す其幾分は直接京都商人に販賣せり、又尾州機業地の市場たる中島郡一の宮町に檢査することありと云ふ。

第一　三重縣小山田村の玉絲製造業

三重縣に於ける玉絲製造業は明治二十六七年頃の同縣下小山田村に於て始めて其端を開き三十年に至りて此隣之を業とするもの漸く增加せり、今最近二ケ年間の産額を示せば左の如し。

明治三十四年　六、三九四貫

明治三十五年　六、二二六

三十三年以前の産額は今調査を欠くと雖も之を小山田村一ケ村に就て參照すれば三十三年の如きは此二ケ年に比し寡ろ多額なりしを想察すべし、而して本縣下斯業の現狀は未だ俄に發展の兆候ありと認め難きものあり、今序を追ふて左に記述すべし。

第二　沿革

小山田村は三重縣三重郡の山間交通不便の地に有る一村にして大字山田に玉絲を産す、其濫觴は竹内卯吉なる者繰絲場夫として同郡室山村伊藤小左衛門に雇用せられ、其の間に製絲事業の素養を得明治二十六年故あり郷里に歸り二十五釜の座繰工場を起し村内の婦女を集めて繰絲法を授けたるにあり、爾來明治三十年頃より其規模を擴張し、村民又之れに倣ひ起業を企つる者續出し遂に現今の狀態に達せり、今次に小山田村役場の調査に係る統計を掲ぐべし。

	數量	價額	製絲戸數
明治三十三年	五、六一一貫	一二三、〇五三圓	一九
明治三十四年	四、五二八・	九〇、五六〇	一四
明治三十五年	四、五二八	九〇、五六〇	一四

四五三十四年ト三十五年トハ共ニ同數なるは繭を殺蛹と繰糸の部費ハ同記せられ、ゐ以て此價格に同數なるは繭を殺蛹と繰糸の部費ハ同記せられ、ゐ以て此價格に同數なるは繭を殺蛹と繰糸の部費ハ同記せられ、ゐ以て此價格に

如、前同村の玉絲製造業は十有餘年の星霜を經て漸く九萬圓内外に達せしものにして其進歩の極めて緩漫なるのみならず三十四年以後は多少の頓挫を來せしもの、如し、左れど當地

斯業の昔組なる竹内卯吉は今尚四五十箇の工場を有し、予が視察に赴きしとき數年來を增加せんが爲め工場の改築中なりしを以て見れば、方今の如何に盛りなりては必ずしも衰頽を発れざるものとなすべからざるが如し。

第三　生産費

小山田村に産する玉絲は細絲中絲太絲の三種にして各一棚を製造するに要する原繭の量及其通稱せらるゝ生産費は次の如し。

	乾繭の重量	生産費
細絲	四〇貫(一六百匁に相當す)	四〇圓
中絲	三五	三五
太絲	三五	三〇

而して細絲一棚の價格は約二百八十圓乃至三百圓にして中絲は二百五十圓内外太絲は二百圓内外なり、今竹内某に付調査したる細絲生産費を擧れば左の如し

一金二十圓　繰絲及繭屑工女百四十人所十人一人平均二十錢宛り

一金九圓　石炭千八百貫代(一萬斤四十圓換算七圓換算)

一金三圓　器械損料及消耗費

一金三圓五十錢　金利

一金四十五圓五十錢

右に依り生ずる屑物の代價は

一、生皮屑	一貫二百匁	此代金十圓
一、繭 繭	三貫	共代金三圓
一、(ハナ)繭殼(蛹等の附着したるもの)	二貫	共代金二圓
		合計十五圓

繭の價別は上中下の三等に區別し上繭を以て繰糸原料に充て、中繭を以て糸糸原料とし、下繭は其絹用として賣却す、而て上繭の價額は當年（三十五年）の春蠶繭一斗二圓五拾錢、夏秋蠶繭二圓二三十錢にして昨年（三十六年）の春蠶繭二圓二十錢、夏秋蠶繭二圓二三十錢に比せば幾分低廉なり、故に前記の屑物概算に於て特に繭屑繭の價格を見積らざりしは中絹又は太絹の原料となるを以てなり、今例に由り敢て之の繭算を觀察せんか、屑物に十五圓と玉絲代三百圓との和より生産費四十五圓五十錢と原繭代二百三十圓（上繭として採出しなるもの、價格）とを控除せば三十九圓五十錢は其利得と爲る處なるべし。

長田某の計算に據れば夏秋蠶繭又は風穴種繭八石〇一升（乾量二千貫四百匁）を以て細絲九貫を製造し其生産費は三十六圓三十一錢にして屑物代十七圓五十五錢（生皮苧一貫目九圓九十錢揚繭一貫八百匁三圓三十三錢ハナ一貫百匁四圓三十二錢）を得と云ふ、而して同氏が本年（三十六年）仕入たる原繭の價格と販賣したる玉絲の價格とは次の如し

玉繭仕入價（一斗に付）

	高	平	低
春繭	二、一三	二、〇〇	一、九五
夏繭	二、四〇	二、二〇	二、〇〇
風穴繭	二、三〇	二、一〇	一、九〇
秋繭	二、一四	二、〇〇	一、八〇

玉絲販賣價格（九貫に付）

	高	平	低
春繭	二六〇（生絲）	二四〇（生絲）	二二〇（生絲）
夏繭	二六七（細絲）	二五〇（太絲）	二二〇（細絲）
風穴繭	二五〇（太絲）	二一〇（細絲）	二〇〇（細絲）
秋繭	二八〇（細絲）	二七〇（細絲）	二五〇（細絲）

之れに據り推考するに其利益果如何、小細なりと雖ども、ながら、元來小山田村玉絲製糸は御出町の如く現模極めて小なるが故に、原繭購入の知らるれを求めず、工場主自ら蠶室地を踏査して仕入に從事し、製造したる玉絲多く名古屋一の宮地方の機業者に持約して販賣を行ひ止むを得ざる場合又は入込商人にして相當以上の價格を買い求る時の外、仲買商人に販賣せざるを常とせり、故に商人の介在に依り繭価せらるる利益は自己の收支に歸するを以て、事業經營上極めて安全なる利益なりみならず大なるを得べし、今是は豐橋二川地方の如く戸入販賣の機熟然として完備し、常に市場を開閉して其運用を謀り一方同業組合に據り消費二極の媒合を爲すあらば、これに過ぎざるなんと雖も、小山田村の如く殖産幼稚にして此所に及ざるは、地方の現今小山田村の範を採り好商の曲芸に及ざるを希望するものなり。

第四　工女及其賃金

工女は全く同村の婦女にして事故により通勤を許すことあるも多くは寄宿せしめ、一ヶ月に付一等六圓五十錢乃至七圓二等五圓乃至六圓、三等四圓乃至五圓、四等四圓以下の給金を支拂ひ食費は此の内より支辨せしむ、而して給金の十分の一は場主之れを預り解雇の際幾分の賞與金を付して下渡し、若し雇用契約期間内に正當の理由なくして退場する場合は之れを返付せず、又等級の決定は各自の繰糸したる玉絲に付き光澤の良否、纖度の斉否、節の多寡絲量繰糸量の多少及勤怠を調査し、毎年二回其成績を發表して以て褒勵せり、此の際十錢以上一圓まてに相當せる賞品を授與すと云ふ。

第五　原繭及繰絲

原料の購入は主に津市附近の養蠶地にして稀れに名古屋、江州地方に及ぶことあり、支那産繭は未だ繰糸を試みたることなし、繭は縣下に買收せるものは生繭の乾燥せしもの、充分乾燥して貯藏すと雖も、遂來のものは半乾燥となし速び入れたる後本乾燥に從事す、繰絲工場は特に建設したるものなきは勿論、多くは窓數少なく三和土さへも施さゝる土間に、豐橋二川地方に比し一層粗雑なるものなり、而して繰絲臺と相連接して揚返臺を裝置し、其傍を去ること僅に數尺にして流鍋を裝置したる如きは寧ろ奇態と云ふの外なし、繰糸器は豐橋二川地方の如く腸臺に座繰器を安置せずして工女の左側に一脚臺を設け之れに据付て、繰釜より座繰器に至る間は絲糎の水滴を徹下せざる機有絲板を取付けたり、集緒器竈釜繰釜其他の構造は強て異なるなく、添緒法も亦御出地方の如くスクリ付をなせり。（未完）

野蠶に就て

大日本蠶絲會
技師委員　豊學士　岡島銀次

野蠶とは家蠶に對する言葉にして、總べて野生蠶類の總稱なり、人或は桑蠶のみを又は天蠶、柞蠶のみを指して、野蠶と云ふことあれども、之れ野蠶狹義に解釋せるものにして義に解して蠶繭中、家蠶以外のものを野蠶と云はんとす。

驚翅目に屬する基蟲は幼蟲は大抵吐絲し、殊に蠶繭製に屬するものは多く幼蟲の老熟するに從て繭を營み、繭體の保護となす、而して蠶蛾科及天蠶科に屬するものは殆んど皆完全なる繭を營み、其絲質優等、絲量夥多なるを以て吾人の大に重要視するものなり、今蠶蛾類に屬するものにして本邦産の著明なる種類を擧ぐれば左の如し。

一、家蠶蛾　幼蟲は桑葉を食し十分成長すれば長さ二寸餘に達す、繭は俵狀又は紡錘形にして絲質優良、絲量豊富なり、一年一回乃至數回發生す。

二、桑蠶蛾
三、柘蠶蛾
四、竹蠶蛾
五、楢蠶蛾
六、柚蠶蛾
七、天蠶蛾
八、柞蠶蛾
九、樫蠶蛾
十、椿蠶蛾
十一、おとしみつあなてふ
十二、やまがすのてふ

上記十二種のものに就き少しく解說を與ふれば次の如し。

二、桑 蠶 蛾　幼蟲は桑葉を食とし老熟すれば其丈け二寸内外となり淡黃色にして紡錘形の粗繭を營む、其長さ一寸位、一年二回位發生するも其發育甚だ不揃なり。

三、松蛄蟖蛾　幼蟲は松葉を食とし老熟すれば三寸五分位となる一年一回の發生をなすものにして灰白色の粗繭を營み之に褐色の體毛を附着す。

四、竹蛄蟖蛾　幼蟲は、竹樹等の葉を食し成長極度に達すれば丈二寸三分位あり、繭は黃褐色にして長橢圓形なり、長さ一寸五分。

五、梅蛄蟖蛾　幼蟲は梅櫻桃等の葉を食し十分成長すれば一寸六七分となる桑蠶と略ぼ同形なる繭を營む、但し其絲は白色にして黃粉を塗沫せるものなり、一年一回の發生をなす。

六、蛄 葉 蛾　幼蟲は梨苹樹、櫻、桃等の葉を食し、十分成長すれば三寸五分に至る、繭は黑灰色にして之に黑色の體毛を附着す。

七、天 蠶 蛾　幼蟲は肥大にして櫟、槲、柏、樫等の葉を食し老熟すれば丈三寸五分に達す、鮮綠色橢圓形の繭を營む所謂山繭之れなり。

八、柞 蠶 蛾　此蟲は支那の原產なり、幼蟲の食餌、形態、習性略ぼ前者に同じ、然れども繭は淡褐色にして絲質は天蠶より劣る、一年二回の發生をなす。

九、樟 蠶 蛾　幼蟲は栗蟲又は白髮太郎と稱し栗、樟、胡桃、漆樹等の葉を食し十分成長するときは三寸餘に達す、褐色にして網目狀の繭を造る俗に之を「スカシダワラ」と云ふ

十、樗 蠶 蛾　幼蟲は樗、鹽膚木、野鴉椿等の葉を食とし老熟すれば二寸五分位に至る、繭は紡錘形にして淡灰桃色を呈す。

十一、おほみづあをてふ　幼虫は苹樹、梨、櫻榠木等の葉を食し成長極度に達すれば三寸五分位となる、繭は赤褐色にして短橢圓形をなす、

十二、やまかますのてふ　幼虫は櫟、檞等の葉を食し十分成長すれば二寸五分に達す、繭は鮮綠色にして橢圓形、其一端はカマスの口を閉ぢたるが如く且つ一方には絡を附着して樹枝より垂下す。

右十二種の蠶蛾類中家蠶、天蠶及び柞蠶を除くときは多くは有害虫と稱するものなり、適々樟虫よりは釣絲を製するを以て時には益虫の部に入ることあり、而して此處に害虫及益虫と云ふ區分は判然たる境界を有し決して動かす可からざるものなるや、否、思ふに斯くの如き區別は唯た便宜上一時の類別に過ぎず、即ち吾人の該虫を利用する程度如何によりて定まる、何となれば昆虫は何れも其食として動物質にあらずんは植物質を求むるものなり、吾人の此食物たる物質の利用如何と及び該虫自らの提供する利害とを比較して其輕重を定むるなり。而して吾人の見て以て該虫を利用し得ること多きものは即ち有益なるものとして貴ばれ、之に反するものは無用視せられ、或は他のものゝ犧牲に供せられ、甚しきは害虫と稱せらるゝに至る、然れとも此昆虫にして一朝利用の途開くるときは昨の害虫は變じて今日の益虫となり、之れが保護繁殖を講じ、今日の益虫明日却て無用視せられ之れが驅除を計らざるべからざること無きを保せず、人智月に啓け人口日に增加し、而も地積に限りあるの我國に於ては總ての其用法益々密に、之れが利用の途益々開くるは云ふを俟たざるなり、去れば今日害虫となりとて直ちに放棄するを用ひず、能く其性質形態等其他總ての事項に就て調査探究し置くときは他日之れが利用の方法を講ずるに當り大に便宜を得、又非常なる遺利を拾收することを得ん、況んや前述蠶蛾類は既に多少の動物纖維を供給するは明かなる事實なるに於てをや。

聞く近來長野、福島、宮城、岩手等の諸縣下に於ては樟蠶（栗虫）の空繭を賣買するものありと、其の購買者及び用途に就き未だ確知せずと雖、神戸或は橫濱等に出荷せらるゝと云ふを以て見れば必ずや外商の手を經て海外に販路を有するは蓋し疑を容るべからざることとす、勿論栗虫の空繭は本邦に於ても一二の地方に於て或る方法を以て解舒し紡績して粗絲となし、染織せるものあり、元來此繭より得たるものは、絲質強靱にして外見獸毛の如きを以て、一層研究精製する時は外人の嗜好に適し一大重要產物となるやも計られざるなり、又釣糸は此虫より製するものなるが尚ほ精製するときは能く其聲價を發揮することを得ん、而して此等の原料は殆んど無代にて得らるゝ野生の昆虫なれば其製法宜しきを得ば之より生する利益は期して待つべきなり。

柞蠶も天蠶と共に近頃世人の注目する處となり、其繭並に絲は年々支那より輸入すること多きを致せり、之れ其利益の一少なからざるを以てなり、本邦に於ては唯僅かに長野縣の一部分に飼育するに過ぎす、曾て明治の初年に於て之れが奬勵をなせしも氣候、土質並びに飼育其當を得ざりしを以て全く失敗に終れり、然れとも長野縣にありては爾來苦忍耐長經營する結果、一年の產額平均一千萬粒を得ろに至れるを以て見れば、該虫の性質の習慣を知りて飼養法に馴れ風土を選んで放養し以て自然の山野を利用することを得ば其利蓋し鮮少にあらざるべし、元より如何なる野蠶にも今直ちに其絲質に於て又其數量に於て家蠶に匹敵すべしと思はれざるも、些事に注意し遺利を拾ふも亦國富を增進するの一端なるを以て先づ之れが調査研究を必要とする所以なり、

以上は本邦に於ける野蠶に就て吾人の見る所を概說するに過ぎざれども、元來家蠶も其原產地は南部亞細亞なりと云はるゝ如く、東洋諸國は野蠶に富み支那殊に南部支那より印度地方には數十種の野蠶ありて現に此の繭を利用し製絲せらるゝもの少なからず、之れが調査研究の歩武を進むるときは今日柞蠶の重要視せらるゝ如き野蠶なきを保せず東洋の先進國を以て自任するの我國は支那朝鮮は云ふも更なり、所謂東洋諸國を啓發誘導するの點に於ては無形的と有形的とに論なく其利益と幸福とを增進するには少しも遺憾なきを期せざる可からず、蠢爾たる昆蟲豈に忽にすべけんや、是れ吾人か茲に一言を費すに至りし所以なり。

附言、本論を終るに當り吐絲する動物（寧ろ紡絲する動物と云ふ方適當ならんか）に就て少しく述ぶるの全く無益ならざるを信ずるなり、即ち動物の中にありて紡絲するものは節肢動物に屬する昆蟲類と蜘蛛類との二者なり、前者にありて

は其發育の時期に從て或は吐絲し、或はせざることあれども後者は常に吐絲す、而して其紡絲の方法は兩者少しく異る。

一、昆蟲類にありて紡絲するものは多くは其幼蟲にして頭部の裏面に圓錐形の小突起あり、之に細孔を通じ體內の絲腺より粘質物を出す。之を絲質と云ふ、此絲質は凝固して絲縷をなすなり、而して此絲縷の用途は住處を構造するの材料となすあり、或は自體を保護するの用具となすあり、又は移動の具となすことあり、昆蟲類の吐絲するものを擧ぐれば次の如し。

一、毛翅目　石蠶（イサゴムシ）は多少吐絲す

二、脈翅目　此目中には繭を營むものあり

三、鱗翅目　此目に屬するものは殆んど總て吐絲し其或るものは美麗なる繭を造る

四、膜翅目　此目中には完全なる繭を營むものあり、

二、蜘蛛類にありては其尾端に數個の疣狀小突起あり、之に數多の小孔を穿ち腹中の紡績腺內に生ぜる粘液は此小孔より滴出し相合して一條となり且つ凝固して蜘絲を成し後脚を以て紡絲するなり、此蜘絲の用は住處を構造するの材料に供し、或は食餌動物の捕獲の用具たる網を造り、又は移動の具となすにあり、而して此蜘絲は望遠鏡內の十絲（十字形絲）として適當にして且つ必要なるは世人の知る處なり。

繅絲工女の成績調査に就て

大日本蠶絲會通常會員　河北龜太郎

繅絲工女の成績調査に當り第一考慮すべき要點は調査せる成績と仕事の成果とをして最も良好なる比例を保たしむるにあり、此主旨に副はしめんには嚴密公平に技術の巧拙、製品の良否を精査鑑別し豫て道理正しき原則により定められたる方法によりて其成績を調査し、些の遺漏なきを期せざるべからず。

成績調査に關し攻究すべき各般の事項一にして足らず、仕事の分量、絲歩の多寡、纎度、類節、色澤、切斷等に至る迄決して忽にすべからざるなり、去れど是等細目の內大部分は工場の主義方針によりて多少斟酌を要すべきものにして一概に論定し難きものあり、故に茲には何れの工場を問はず利害の關係を有すること最も直接にして、且つ最も顯著なる繅絲量につき聊か懷抱する所の意見を披陳して斯業者の一顧を煩はさんとす。

繅絲量の多少の斯業經濟に影響を及すことの極めて多大なるは、斯業の生產費中最も多額を占むるものは繅絲賃金なるを見て明なり、然れば支拂賃金に對して最も良好なる結果を收むる樣期圖畫策するは、則ち工費を節約し得る最捷徑なりと謂ふを得べし、一般製絲工場の賃金支拂法を見るに多くは

繰絲量の多少に比例して支拂ふを普通とせるが如し、乃ち甲は乙に對して二倍の仕事を爲せば、甲に支拂ふ所の賃金は乙に比し二倍を以て足れるものとす、是れ優者の賃金を割て劣者に與ふるもの、所謂消極的の經濟法にあらざるなきか、今前題甲乙兩者と斯業經濟との關係を考ふるに固定資本及流通資本の利子、燃料、給料等の費用に於て乙は甲に對して二倍を要すべく、甲は乙の半額にて足るべし、左れば賃金額は單に仕事の分量に比例せしむる而已にては正當なる支拂法と謂ふを得ざるべし、左に繰絲量の多少と直接關係を有する費用につき一例を示して這般の事情を明にすべし。

一金五拾圓　生絲拾貫目製造に對するもの

内譯

金拾八圓　固定資本利子
工場、寄宿舍、乾繭室、其他の建築物、器具器械等に對する利子、敷地料、稅金、修繕費等。

金貳拾圓　流通資本利子
生絲十貫目に要する原料代五百圓此四ヶ月分利子年一割の割合。

金七　圓　燃　料
一日一釜分六錢宛此七個但し一日一人の繰絲量六十匁の割。

金五　圓　諸給料
工場監督者、見業員、教婦、檢查工女、火夫等の給料。

以上は只大體を示したるものなれば地方の事情、工場組織の如何により自ら多少の差異なきを得ず。

偖て生絲拾貫目製造に對し繰絲量の多少により其費用の增減は左の算式によりて見出し得べし。

A = 標準費用

B = 標準一人一日の繰絲量

C = 實際繰絲量

$A - A\frac{B}{C}$ = 標準費用より增若くは減ずべき金額

假りに標準一人一日の繰絲量を六十匁とし、實際繰絲量を八十匁とせば輕減し得べき費用は。

$$50 \times \frac{50\times60}{80} = 37.50$$

即ち生絲拾貫目製造に對し三拾七圓五拾錢なり。

左に標準繰絲量を六十匁とし、上下五匁刻みに費用の增減を表示して參考に資すべし

一日一人の繰絲量	生絲十貫目製造に對し 工女延人員	費用	增若くは減ずべき費用
三〇	三三三、三	八五・七一四	五〇・〇〇〇
三五	二八〇、〇	七五・〇〇〇	三五・七一四
四〇	二五〇、〇	六六・六六七	二五・〇〇〇
四五	二二二、二	六〇・〇〇〇	一六・六六七
五〇	二〇〇、〇	五四・五四五	一〇・〇〇〇
五五	一八一、八	五〇・〇〇〇	四・五四五
標準	一六六、七	四五・五四〇	〇
六五	一五三、八	四二・八五七	△四・四六〇
七〇	一四二、九	四〇・〇〇〇	△七・一四三
七五	一三三、三	三七・五〇〇	△一〇・〇〇〇
八〇	一二五、〇	三七・五〇〇	△一二・五〇〇
八五	一一七、六	三五・二一八	△一四・六八二
九〇	一一一、〇	三三・三三三	△一六・六六七
九五	一〇五、三	三一・五七九	△一八・四二一
一〇〇	一〇〇、〇	三〇・〇〇〇	△二〇・〇〇〇

一〇五	九五・二	△	二一・四二九
一一〇	九〇・九	△	二一・七二八
一一五	八七・〇	△	二三・九一三
一二〇	八三・三	△	二五・〇〇〇

備考、△印は費用減

前表示す所の數字により繰絲量の多少と、利害の關係實に較著なるを首肯し得べし、是を以て優者を揚げて益〻勵ますと同時に、劣者に刺戟を與へて奮勵せしむるの計圖に出づるは夠に緊要の事なりとす。

而して標準繰絲量より拾匁多く繰絲する場合、若くは之と反對に拾匁少く繰絲する場合に場主の蒙る損益は

$$\frac{A}{B} = \text{繭回轉}$$

$$C = \text{諸費（A 費用に對する百分率、四捨五入）}$$

$$\left(A - A\frac{C}{B}\right)\frac{C}{B} = \frac{A(C-B)}{B} = \frac{A}{B} = \frac{50}{1000} = \frac{5}{100}\text{錢}$$

$$C - B = 1A(C-B) = \frac{A}{B} = \frac{50}{1000} = \frac{5}{100}\text{錢}$$

なり。

今一人一日の標準繰絲量を六十匁とし此二倍の仕事、乃ち百二十匁繰絲するものは工婦一人一日につき、

$$\frac{A}{B} \times 6 = \frac{50 \times 6}{1000} = 30\text{錢}$$

即ち三十錢の費用を輕減し得べく、又之と反對に半分の仕事乃ち三十匁繰絲するものは工婦一人一日につき

$$\frac{A}{B} \times 3 = \frac{50 \times 3}{1000} = 15\text{錢}$$

即ち拾五錢宛の割合にて費用の增嵩を免かれざるものとす。

尙又繰絲量の多少により理論上賃金乘率（對生絲十匁）に加若くは減すべき金額は、

$$\frac{A}{B} \cdot \frac{(C-B)}{G} = \frac{A(C-B)}{BG}$$

算式によって見出し得べし、今此式によりて標準繰絲量八十匁實際繰絲量八十匁の場合に於けるものを算出すれば、

$$\frac{50(80-60)}{1000 \times 80} = 0.01125$$

即ち繰目十匁の賃金乘率に一錢三厘宛加ふべきなり。

賃金乘率は當時一般勞力に對する賃金との權衡を考査し適當の賃金を與ふべく檢定むべきなり、假令は自己製絲場の普通工女に支拂ふべき賃金を一日金十八錢とすれば、繰目十匁に對する賃金乘率は次の算式によるべし。

$$50 \div \text{普通工女の繰絲量（十匁）}$$

左表によりて其詳細を知り得べし。

繰絲量	一日一人の工女の繰目減に付費用増すべき金額	繰目十匁宛賃金乘率を加減すべき賃金乘率	一日の賃金
三〇	一五・〇	二・〇	六・〇
三五	一二・五	三・六	二・〇
四〇	一〇・〇	〇・六	二・一
四五	七・五	二・五	二・二
五〇	五・〇	一・六	六・三
五五	二・五	〇・三	一四・九

繰絲量	標準			
六五	〇	〇	三・〇	一八・〇
七〇	△二・五	〇・三	三・二	二〇・八
七五	△五・〇	〇・七	三・七	二五・九
八〇	△七・五	一・〇	四・〇	三〇・〇
八五	△一〇・〇	一・三	四・三	三五・四
九〇	△一二・五	一・五	四・五	四〇・三
九五	△一五・〇	一・七	四・七	四二・三
一〇〇	△一七・五	一・八	四・八	四五・六
一〇五	△二〇・〇	二・〇	五・〇	五〇・〇
一一〇	△二二・五	二・一	五・一	五三・六
一一五	△二五・〇	二・三	五・三	五八・三
一二〇	△二七・五	二・四	五・四	六二・一
	△三〇・〇	二・五	五・五	六六・〇

備考、△印は減、×印は工賃より割優な業するもの

繰絲量の多少と斯業經濟との關係實に斯の如きものあり、余は斯業者の自己工場の組織方針に鑑み能く利害得喪の存する所を考へ、以て支拂賃錢をして最も多大の效果を收め得らるゝ機精査攻究せられんことを切望するものなり、

養蠶の注意

本稿は本會技師委員吉田農學士は長野縣松本地方に於て講話せられしもの、題にて、信濃日報に掲載したるものなるが、時節柄蚕の益々盛に傳播することしなしゝ、他に原文には貴任記者にありと書かれてある讀者其心して

大日本蠶絲會
技藝委員　農學士　吉田米熊

養蠶の業たる國富を增進する主となるものて今後益盛大にせねばならぬが一得一失は物の原理てあるのか、此の必要なる養蠶家にも永年展用し來れる慣弊があるのて、先づ其弊害を一〻列擧すれば、抵は其生活が貧窮て貯金などは少ない、なに又蠶を養へは錢の用意などはなく、若しも一年不幸にて失敗すると遂に一家離散の悲境に陷る樣な例が澤山ある、又同業者の多く出は法螺吹きて且つ餘家てある、例へば原種一枚半の掃き立てをする家では私しは今年は一枚しか掃立てませんが蠶兒が强壯てあるから殖えて斯樣に澤山になりましたと法螺を吹く、其他收繭も然りて原種掃立枚數を隱して居つて都合のよいよう割合に收繭があつたように飾る、其他病蠶を隱したがる、私しの處の蠶兒は極めて强壯てよく繭も良くなりて悪の處の小川の車屋に收繭しましたが何れも良繭てあるなら小川の車屋に出すなら良いが、此の小川の車屋は蠶兒は極めて强壯てよく繭も良くなりて悪の處の小川の車屋に收繭しましたが何れも良繭てあるなら小川の車屋に出すなら良いが、其の結果小川へ流しましたなどすれば、病毒は瀚次川下へ漫延して仕の害を他人に蠶兒は無邊なきものとするも隱しだなどとするも其の結果小川へ流しましたなどすれば、病毒は瀚次川下へ漫延して仕の害を他人に

迄て及ぼすのであるから極めて注意を要する、其他えんぎを取る神頼みをするなど種々の異似をするが皆此れ法螺と修飾の結果から来た弊害であるのだ、尤とも神頼みに參詣するなどは效力があるどうか我しの家の蠶はどんな飼育の仕方をしても上當りにと御賽錢を澤山あげて御頼み申しても神樣は御聞取り下さるか何だか受取れぬが、外へ出てた手として諸さんの家の蠶の具合を觀て行かうなぞと、參觀をやらかすのは一種の新智識輸入の材料となつて宜敷のである、特に居辨慶主義の女房なぞには必要欠く可からざる要件であるのだ。

よく養蠶家へ行つて見ると蠶室に垂蓬などがある、甚だしきは蓬にて蠶具をふき其の臭氣を無理に蠶具に附着させるのだ、此れはつまり他の臭氣を消す爲めに起つた事であるが、抑も此等の物を以て臭氣を消さなくてはならぬ迄て室內空氣を腐敗させるのが大不注意なのである、そうして此等の物は蠶体に對して害こそあれ決して利益のあるものではないのだ。

普通農事と養蠶とは時々衝突する事がある然るに現今の有樣から言ふと普通農事が養蠶に支配されて居る樣に見える、此れ善くない事であるから可成並進をさせなくてはならぬ、扨て其の衝突する所以は何かといへば氣候が關係して居るのだ、即ち雨量が澤山ある年は養蠶には不利益で普通農事には利益であるし雨量の少ない年は養蠶には利益であるが普通農事には不利益である、其處を務めて並行させるのが眞に殖產興業を念とし邦家の富利を增進さする農家の手腕であるのだ、所が養蠶には短時日の間に儲つた金の得られるといふ利益があるから遂ひに普通農事の方がおろそかになつて來る、此等は一寸なもの樣だが其處の緩急を計らぬと不調の失敗を來すのである。

言ふまでもなく養蠶は今後益々發達させねばならぬ業てあるのだ、去る三十五年度の統計に依ると此の全世界中に於ける生糸の產額を其の人口に割當てゝ見るに一人前僅三匁三分二厘丈けの生絲を分配されるのだ、其代金はやつと七錢といふ始末で此れては決して衣服とする事が出來ぬ、然るに日本全國に依つて其の平均を見ると一戸平均、二十一圓二十九錢となるのだ、又當信濃は養蠶國てあるから其平均を取つて見ると實に百七十二圓二十八錢となる、又東筑摩一郡丈け平均を見るときは百四十四圓となる、即はち長野縣下の平均數よりも約三十圓程減じて居るのだから未だ充分力を盡して發達させねばならぬのだ、思ふに勢力に依りて取るべき錢は少しも遠慮せずに取り、出す金は可成費をはぶく樣に遠慮せねばならぬのだ。

扨て我が信州の養蠶物を他府縣或は外國に輸出して何程の收入を得て居るかと言へば年々一戸平均六十二圓五十八錢九厘の割に當るのだから、つまり養蠶と云事業がなくば我信州の人民は生活が出來ぬのである、何程養蠶を盛大にしても決して生絲の需用に減少を來す樣の事はない、今日の如く輸出出物は上等品のみにて下等品は內國用にのみすると或は需用を減ずる樣になるかも知れぬ、何んとなれば上等品は單に上流社界にのみ行はるゝから一般に普及はせぬのだ、何處の國でも上等社會の人は小數であるから從つて其需用者も少ないのだ故に今後は或る方法を以て輸出の仕方をも改良する必要が生ずるであらふ、此れは貿易商の責任である世界中の統計に依つて見るに今日迄て生絲の產額に對しては少しも增減はない、最も一國〱に就て見るときは多少の增減消長があるが大体より言へば平盤である、

歐州人の絹布を使用する方法は全く我國の方法とは違ふのだ、本邦人は目方が多く品の強固なのを欲するが、彼の國の人達はそうでなく目方は可成輕く見場の宜しいのを欲するので品物の強弱なぞには殆んと關係せぬのである、故に春繭は強きも光澤宜しからず、秋繭は光澤の宜しきも強からずといふ樣な差があるから外國向としてはむしろ秋繭の方が成功する故に當地の特產たる秋蠶なぞは最も見込みがあるのである。

善き繭を取るには矢張り善き原料がなくてはならぬ、繭の原料と言へば即はち桑であるが此頃は其の桑がどうも品質を害したかの樣に思はれる、博覽會なぞの檢査成績に依ると繭尺か減少して來たとの事だが、此れは幾多の經驗に徵するにつまり原料たる桑園は立木作りにするのが宜敷且つ間作をするのがよいようだ、立木作りにすれば地面の所が空氣の流通が能くなるから、大豆などの成長には少しも差支へがない、故に豆類などを間作して肥料となすなどは農事經濟中最とも巧妙なるものだ、然かのみならず立木作の桑に依りて得たる繭は製絲にして節が少ないといふ事實である。

扨て以下養蠶に就ての小言四五ヶ條を申し上げませう。

第一　種類の撰擇　人情として目新らしきものを好むが其れは失敗に陷り易いのだから可成養蠶なども飼育のらくな收穫の多き者を撰ぶが利益である

第二　室內の消毒　消毒なるもの極めて必要であるが普通養蠶家ではとても大仕掛けに蠶室などの消毒をなすは困難である、普通蠶室の消毒をするには蒸氣を用ゆるが其費用なども澤山掛るから先づ以て蠶具の消毒を先きにするのだ、それは蠶室の消毒も無論必要ではあるが直接蠶体に近接するは蠶具であるから、其方を先きにするのは勿論てある、室內は臭氣の出ぬ樣、極めて清潔にする事に勉めねばならぬ。

第三　空氣の流通　を惡しくすると其結果空頭病などが發生する恐れがあるのだから能く注意せねばならぬ。されど只室內の空氣のみ流通を好くしても蠶体に觸るゝ空氣が不潔であつては用をなさぬから、つまり其邊に注意をせねばならぬ、即ちこじりの取捨に注意を置かねばならぬのだ。

第四　溫度の急變　此れは極めて必要な事て室內溫度の急變は實に蠶体に大害を及ぼすのであるから能く〱注意して其の劇變を避る樣にせねばならぬ。

第五　濕度の過不足　此れは大に必要てある濕氣も矢張り蠶体に必要欠く可からざるものであるが、さりとて濕氣が過ぐれば病蠶を出たす事となる、其過不足を計るのが注意である此れは多くやすみかゝりの時にこじりを早く取去りなどする時は蠶体に濕氣を與ゑる、即ち早くこじりを取去るときは長時間やすまなくなる、されば勢ひ給桑の必要が起るから初に眠んだ蠶兒は遂に桑の中にはいる樣になると濕氣に侵かされるのだ又此際あまり乾燥に過ぐると蠶兒は外皮をぬぐべき、

粘液を失ふから外皮を脱する事の出來ざる様の蠶兒を出す事となるのだ。

第六　給桑の適度　如何に給桑が必要だからと言ふても度に過ぐれば遂に蠶兒に濕氣を與ふる様の結果が出來る、それは敷桑とするからである、桑葉は粘土質に出來たものは水分多くて且つ厚くある、又砂地のものは水分少くして薄いから此の兩者を使用するときは同一の方法を取るべきでないのは無論である、つまり敷桑とせぬ適度を計るのだ。

第七　家内の和合　家内の和合不和合は直接蠶兒に影響するものであるから、若しも何にかの間違ひて、夫婦喧嘩なぞをせねばならぬ場合になつたら先づ延期して繭を取つてから後にするがよい。

第八　養蠶の失敗　は大抵三眠後に於てするが例であるが此れは全く安心の結果油斷より起る失敗なのであるから、始終油斷せぬ様注意せねばならぬ養蠶の失敗はつまり油斷が大敵であるから

雑録

時局に對する蠶絲業上の注意

東京 京都 蠶業講習所

緒言

日露の戰爭は振古未曾有の大事變にして、洵に民生安危の繋る所國家興亡の岐るゝ所たり、幸にして當局の進止其機宜を失はす、刻下の戰局頗る有利の狀勢に在りと雖も、敵は歐洲最强國の一にして常に驕驁以て世界に對せるもの、一再の敗績を以て屈するものにあらさるや明かなり、加ふるに戰線は歐亜の二大陸に跨かる、其交戰地域の增大と交戰狀態の遷延とは殆んと免かれさる所ならん邦家の前途豈容易ならんや、

今や忠勇なる海陸の將士は身命を擲ちて軍旅の事に從ふ、其能く終局の勝を制し平和の克復を見るに至るへきは疑ふ所

にあらすと雖も、爲めに要する所の軍資は極めて巨額の數に達すへく正貨の流出亦決して尠少ならさるものあらん、而して他の一面に於ては戰地に轉ずる資金及勞力極めて大なるが故に國家生產の減縮は頗る甚著なるものあり、是に於てか生產界は二重の大打擊を蒙むらさるへからす、巨額なる軍資の負擔及生產力の減退是れなり、軍資設令巨億の數に達するも國内に散し若くは容易に回收し得へきものにありては敢て深く患ひとするに足らす、然りと雖も戰爭に因りて生ずる正貨の流出に至りては則ち是れ全然國家富力の減退に歸せさるへからず、而して國富の減退に對する策は如何唯夫れ輸出生產品の增殖を計りて之れを回收するに在るのみ。

抑も蠶絲は輸出品中の巨擘にして洵に貿易業の柱礎たり、本邦開國以來の貿易は實に之れあるか爲めに其均衡を保ち之れあるか爲めに其進歩と繁榮とを來したりと云ふも決して誣言にあらず、平時に於て既に然り今や邦家空前の事變に際し正貨の流失滔々として測り知るへからさるものあらんとす、此秋此際蠶絲業者たるもの豈大なる覺悟を要せすして可ならんや、養蠶家は極力以て蠶を養ふへし、製絲家は奮勵以て絲を製すへし、而して國用を節して輸出に供せば正貨の流出大なりとするも豈敢て深く憂とするに足らんや。

世或は戰局の貿易に不利なるもののあるを想ひ、生絲貿易の前途に憂を抱く者ありと雖も、恐らくは是れ杞憂に過ぎす、蓋し今回の事變に因り本邦生絲販路の全然杜絶すへきは敵手たる露西亞の一國あるのみ、而も露國の本邦生絲に對する需用力の如きは極めて僅少の數にして殆んと云ふに足らす、露國と特別の關係を有する佛國に於ては或は幾分の減少を見ることあらんも、本邦生絲の最大顧客たる米國に於ては毫も其の減退を來すへき影響あることなく、英國其他の歐洲諸國に對しては、戰爭の紹介に依り却て大に其販路を擴張し得へきは現に事實の示す所にして露佛二國に於ける減縮の如きは之を補ふて餘りあるへけれはなり、況んや今回の交戰に就き米人の本邦に對する同情並に將に聖路易に於て開設されつゝある萬國大博覽會等の如き、本邦生絲の前途に多大の光明を認むへく豫期すへきの理由少なからさるに於てをや、又假令經濟界に於て不測の變動を來すことありとするも、毫も其生產を減縮すべきの理由なく却て益々之れか增殖を計るの要ありと謂はさるへからず、何となれは世界に於ける生絲の需用は決して日露の戰爭に因りて減退するの理由なく、其被むる所の影響は唯經濟界に於ける一時の變動若くは危惧に由りて生する價格の低落に過ぎされはなり。

是を以て當業者の注意を要すへき點は唯二あるのみ、生產費用の節減と製品の精良とを圖ること是れなり、蓋し價格低廉にして精良なる商品は何れの場合に於ても顧客を失ふことなく、最も能く販路の壅塞澁滯を打破し得へけれはなり、是故に當業者須らく深く製品の精良に勉め粗製濫造を愼み、以て時務の經營に應すると共に、將來貿易上の競爭に於ても亦永く優勝の地歩を占むる所以の計畫なかるへからす。

纖々たる一縷の生絲能く國家の命脈を繋くとは蠶絲業家平生の所信にして又其抱負たり、而して此所信と抱負とを一層明確に實現すへきは今日の時機を措きて復た有るへからす、

二百萬の當業者の心を同じくし力を協はせ以て其向ふ所を一にせば國家の活出とのみ謂はんや然りと雖も時局の影響は蠶絲業に對しても亦其不利なるを免かれず即ち資本の緊縮、勞力の減少及肥料の欠乏等、皆之れ經營上の困難にして是れ當業者の最も深く細心留意を要すべき所なり、當業者たるもの須らく其の心を小にして事業の改善擴張を圖り、奮勵努力其業に從ひ共同一致其難を克服み經濟上の增進を計り以て時局の急務に應するの成算あり可し、是れ實に國民の義務にして且蠶絲業家の本分たらずんはあらず。

之を要するに時局の蠶絲業に及ぼす影響は決して輕易なりとせず、而して他の一方に於ては益〻之れか改良增殖を計るの必要を感するものあり、是を以て左に其重なる影響並に之れか救濟の方法を列舉し、且刻下改良上必要なりと信する條項數者を併載し、以て當業者の參考に資する所あらんとす。

時局の爲め蒙むる影響並に其救濟

戰爭は一國の大事變なり凡そ百般の事物能く之れか影響を免かるゝものなしと雖も今斯業上最も直接にして且大なりと信する事項並に之れか救濟の方法を擧くれは左の如し。

第一　養蠶に關する事項

一肥料　目露交戰の爲め養蠶家か最も直接に蒙むる影響は蓋し、肥料の欠乏なるべし、從來桑園肥料として其大部分を占める大豆粕及魚肥は輸入の杜絶又は運輸の梗塞によりて頗る拂底を告ぐへけれはなり、加之農家主要の肥料たる廐肥も亦馬匹微發の爲め著るしき減少を來せり、念ふに肥料の供給は價格の高低如何に係らす到底十分なるを期すへからす、當業者須らく樂觀に注意して其欠乏を補ふの策を講じ以て收業の成退若くは桑樹の衰萎を招かさらんことを努ひべし、而して之れか欠乏を補ふの策は固より各地の事情により概言し難しと雖も左記二法の如きは蓋し何れの地方に於ても行ひ得へく且目下の場合に於ける廐急の手段として其た適當なるものならん。

第一、堆肥を製すること　馬匹の微發に依りて農家は堆肥製造上主要の材料を失ふへしと雖も、藁、雜草、落葉、塵埃其他農園及庭園の屑の腐塵物等物として可ならさるはなきか故に及ふへき的之か收集混積を計るへし、若し之に人糞尿下水其他幾分の金肥を加へなは桑樹肥料としては却て適當なるものを得へし、而して堆肥を製造するに當り可日光の直射を受け雨又は風に直接し、若くは過度の發熱を起さしむるときは貴重の養分を消失すること甚た多きものなれは必す左記の要件に注意すへし。

イ、可成日光又は風當りの少なき場所を選むこと。

ロ、必す屋根を設け雨の降下を防き併せて日光を遮ること。

ハ、其周圍には草燒灰又は藁菱稈等を以て障壁を設け風を防くこと。

二、其腐熟するに至るまでは一ヶ月約二回の割合を以て之を切返し上下の轉換を行ひ且時々下水、尿等を散布すること。

元來桑樹は其發育期間長く且其性質も亦一年生植物と異なり肥料の吸收頗ふる浸浸なるか故に人糞尿、粕類、魚肥等の如き溶解早きものは養分の流失多くして經濟上其た不得策なるを免かれす、左れは例令此等の金肥を用ゆる場合に於ても必す堆積肥料に混入し漸効完全の性あるものとなして用ゆること肝要なり、平時に於て既に然り況んや前肥の如く金肥の欠乏を告ぐる今日に於ておや當業者は須らく此際を機とし可及的堆肥の製造使用の良習慣を求め將來廣く之れか利用を計るへし

第二、綠肥を使用すること　綠肥は從來桑樹肥料として用ひられたる例少なしと雖も總て豆科植物は其成分の構成桑樹に酷似するか故若し相當の量を施用せは殆んと他の肥料を加ふるを要せさるへし、而して綠肥用豆科植物を栽培するは敢て難事にあらさるか故に桑樹畦間を利用して栽培するを可とす、此場合に於ても尚肥料として最も貴重なる窒素成分は殆と之によりて補ふことを得へし、今大豆、蠶豆、豌豆等を用ゆるものとせは其一反歩に對する播種量は凡を左の如し。

大豆	一斗二升
蠶豆	一斗
豌豆	五升

其他由草若くは海草等も亦適良の肥料たるか故に苟も之を得へき地方に在りては勉めて採收利用の途を講ずることを意ふへからず、

二勞力　壯丁の出征軍用品の運搬其他之に伴ふて生ずへき間接の結果により生産此會に於ける勞力の欠乏は極めて大なるものあらん、(工業休止の爲め多數の工男女に轉業者を生せるか如き地方に在りては或は一時却て勞力の餘多を告ぐることあるへしと雖固より例外に過きす)是を以て桑園の耕耘肥培桑麥の採收等に對し養蠶家の蒙ふ影響其た多かるへし、且飼育の事亦多くの蠶業地方に在りては最早老幼婦女子の專有にあらす、經營管理等緊要の事項は勿論飼育技術の方法にありても却て壯年氣銳の士に依賴する所多し、養蠶界か時局の爲め蒙ふる影響は決して曾に勞銀騰貴の數に止まらさるや知る可きのみ。

夫れ養蠶の事たる極めて細密の注意を要し一例の過失一夕の天候尚其結果の豐凶に至大の關係を及ぼすものなるか故に勞力の省減を行ひ得へき場合多からすと雖も、今己むを得さる場合に處すへき注意事項を點擧すれは左の如し。

第一、桑園耕耘の回數を減ること　元來桑園は發芽前、摘葉後及秋末の三回は深耕を要し尚春夏秋の三期に於て各一回の除草を兼ねたる淺き耕耘を必要とするものなれども、若し省減の已を得さる場合に過ぎさるべ「夏期以後の耕耘に於てすべし、發芽前及摘葉後に於ける二回の耕耘は最も肝要なるべ「ん」ども、他の時期に相當するか故に決して之を省略すべ「からず」と雖も夏期以後の耕耘は單に雜草の蔓延を防ぐに止むるも直接大なる障害

を來すことなければならず。

但蘭草は何れの時期に在りても桑樹の發育を害すること多くもなれは勉めて之れが蔓延を防ぐべし。

第二、比較的低溫度を以て飼育すること　蠶兒の發育には適當の溫度ありて其高きに失し若くは低きに過ぐるものは何れも多少の障害あるを免かれず、又養蠶業を營むには各地適當の時期ありて妄りに伸縮し難きものなりと雖も減少せる勞力を以て能く平年量の蠶兒を養はんとせば此較的低溫度を以て飼育すること必要なり、蓋し溫度高ければ蠶兒の發育急速なるが故に勞力の需用一時に起り且飼育上より生ずる危險の度を多からしむれども、溫度低ければ其發育緩慢なるを以て勞力の分配上に利あるのみならず蠶の不幸を招くの恐少ければなり。

第三、掃立時期を分つこと　同一時期に於て掃立時日を異にせる蠶兒を飼育するは養蠶上多くの點に於て優れしことにあらずと雖ども一時に多くの蠶兒を養ふことを得べきが故に少數の勞力を以て多くの蠶兒を養ふことを得べきが故に勞力の減少に對する應急の手段としては又取るべきの一策なりとす、若し掃立時日一週間を異にせば凡五割の飼育量を增加することを容易なるべし、又一期の飼育量を增加せず數期に分ちて飼育を行ふときは勞力の分配上並に農閑を利用する上に於て其利益更に多きものあるやの論なし、只此場合に於て深く注意を要すべきものあり、桑葉の採收過度の際に陷らざることなり是なり、今や夏秋蠶飼育の過剰增度の採葉をなし桑樹の衰弱を來せるの地方甚多し、一時の收入を增加せんと爲め後來を害するか如きは深く戒慎を要すべき處なるを以て此法を行はんとする者は必ず特種の培養法を行ふの必要あり、蠶も規格に應じては先づ其收穫に應じたる肥料を補償し且培養を怠慢なるべしと雖も必ずしも然らざるべし。

第四、稚蠶共同育を行ふこと　稚蠶共同育は熟練の適任者を擇び飼育中最も緊要なる時期の飼育を擔當せしめ得べきが故に良好の結果を奉し得べく、且共同者の勞力及資本を減省し得ること少なからず、加之此等共同一致の働作は蠶種の購入、貯藏、催青若くは收繭の販賣等に對する間接の効果も亦少からざるものあるが故に目下の狀勢に對し尙に適切の應急策たるのみならず、之れが經營の方法にして宜しきを得ば當業者達蠶の不幸を免かるべし、當業者須く町村部落相團結して之れが實施を計るべし、而して之れが經營上注意すべき要項を擧ぐれば左の如し、

一、種繭の購入貯藏及催青等は可成共同一致の方針を取ること。

二、種繭の飼育に供する桑葉は可成同一のものを用ゆること。

三、飼育に可成三齡の後に至りて分配すること。

四、種類若くは製造者の異なれる蠶兒貯藏及催青の異なれる蠶兒若くは共同者各自の桑葉、蠶具等を持寄りて飼育に供するが如きは其取扱類ふる煩雜困難なるが爲め害良

の結果を奏せざること多し、是れ上記の注意を必要とする所以なり。

第二　製絲に關する事項

一、勞力　製絲業上壯丁の徵發によりて被ふる勞力の影響も亦決して尠しとせず、即ち數年來工場にありて主要の事務に從事せる現業員を失ひしもの多くの工場の管理行屆かず、生產組は減し製品は粗造に陷る等の損失を被らざるべからず、而も隣接他の無經驗者を以て補充し能はざるの困難あり、之に處して當業者が採るべきの途は勉かし勤勉精勵身を以て其術に當るに在るのみ、又各地到る處勝劣人員の減少を結果豫定の原料を適當の價格に購入し能はざるが如きことあらん、而も是れ亦無經驗者を以て補充する能はざるが故に此際當業者は各相團結して繭の共同購入を行ひ以て一は購繭の競爭を避け一は購繭人員の數を節約するの策に出つるを要す、又工男及屋人人夫等の欠乏を來すが爲めに殺蛹乾繭其他の取扱に困難を來し繭質を損傷すべく、而して工場の業務は常に紊亂して爲めに事業の効果を著しく減殺するものあるべく、然して殺蛹乾繭の如きは原業上特に重要の業務なれば到底其勞力を節約するの途なければ當業者は宜しく勞無の高賃を厭はず人員の補充を計り以て是等事業の遂行に遺憾なからしめざるべからず、之が爲めに要する失費の如きは乾繭貯繭方法の改良を以て之れ殆んど言ふに及らざるものあらん、蓋し現時に於ける乾繭貯繭の方法は極めて不完全なれば之れが改良は何れの方面に向ても容易に行はれ且多大の利益を收め得べければなり。

二、資本　戰國に於ける經濟界は一般危惧の心を以て掩はるゝものなるが故に動もすれば金融の圓滑を欠くことあり、加之國債の募集は實業界より巨額の資本を吸收し去るが故に資本の需給は益々逼迫の傾向を生ずべし、然れども製絲業の如き輸出品の生產を目的とする工業に在りては甚しく其影響を蒙ゆること多かるべし、何となれは、一般商工業の不振により緊縮ならざる資金を轉用し得べければなり、且つ現下國債の應募者は製絲業の依類する大資本家にあらずして其中の八九は小資本家にありと雖も製絲業に於ける資金は甚しき影響を蒙ることなかるべし、然れども由來製絲家は概ね信用薄くして金融機關たる銀行業と密接なる關係を有するもの少きが如し、爲めに金融上種々なる不利益地位に立たざるべからざるものあり、故に此際當業者は共同組合を設け都合の基礎を確固なるべしと雖も同時に銀行業との連絡を企ふし其金融をして益々圓滑ならしめ以て業務の改良擴張を計るべし。

三、運搬　汽車汽船等の運輸機關及馬匹牡丁等にして軍用に徵發せらるゝもの甚だ多きを以て原料の輸送燃料の運搬並に生產品の輸送等に對し著しき影響を受くへし、若し原料の購入時期に際し此等運輸機關に支障を生せんか其困難實に名狀すべからざるものあらん、製絲業の原料たる生繭は概ね値々の期間に於て購入運搬を了せざるべからざるは勿論、當業者は豫め其覺悟を以て原料の仕入に從事し生繭又は殺蛹繭の運搬は成るべく之を磨止し原料仕入地に於て過

當なる乾繭所を設け乾燥を終りて後輸送するの方針を取べし、若し乾繭當業者と相團結して繭の共同購入を行ひ同時に共同乾繭所を設立せは更らに可なり。即ち比較的其資本を減じて且完全なる乾燥を爲し得べければなり、次に燃料特に石炭の運搬に至りては別に執るべきの便法なきを以て其地方に於ける總て之れが節約を計るべし、即ち流通なるものを選び且努めて之れが節約を計るべし、即ち流纏煙突等の完備を期し勉めて燃料の効果を完からしむると同時に熱量の消失を防くの方法を執るを要す、斯の如くせは運搬の不便によりて來る燃料の欠乏を補ひ且其價格の幾分を軽減し得へきなり。

四、販賣の方針　繭時にありて國民か一般に節約を守るの結果として國内消費の絹織物は漸次減少すべきは勢の免れさる所なるべきを以て、此際當業者は内國向生絲の製造を減し努めて輸出向生絲若くは羽二重其他の輸出織物用原料の製造に從事するを以て得策なりとす、蓋し内地に於ける絹織物大に増進するにあらずんは内地向生絲の販路は極めて狹小なるべく從て市價の低落不振を免れざるべければなり。

繁要なる注意事項

時局の爲め直接影響を蒙むるへき事項並に救濟の方法は前項記する處の如し、以下尙斯業の改良上到下特に緊要なりと信する事項を擧けて當業者の參考に資せん。

第一、養蠶に關する事項

一、霜害の豫防　霜害は養蠶業に對しては最大の慘害たり、若し之れか襲來に遭ふときは當日の桑園一例にして青色を止めざるか如き慘狀に陷ること敢て稀なりとせず、本邦重なる蠶業地方は大抵三四年にして一回の霜害あり、而して春時の氣候寒冷にして氣溫の昇騰急なる年柄にありては再び寒氣の襲來するなれば當業者は殘く豫しめ予分の準備を整へ之れか防禦を行ふへし、霜害豫防の法は種々ありと雖も、鉄中其効果の顯著にして且實地に應用し易きは左の二法なるへし。

第一、薫烟法　此法は最も廣濶なる地域に行ひ得へきのみならず其奏効亦確實なるが故に桑園に應用するもの、内最も良好の方法なりとす、而して之れが施行上注意すべき要點は次の如し

イ、各町村若くは各部落共同にて豫防組合を設くべし。

ロ、此法は少數の者に於て自己桑園にのみ之を行ふも其効なきが故に多くも各部落當業者共同一致の働作を要すべしなり。

ハ、薫煙に供する燃料の準備を充分ならしむべし。燃料は松杉葉の類、葉、枝、樹、藁等にて豫めこれを桑園一反歩に付一ヶ所又は二ヶ所位の割合を以て配置すべし、其量は毎回午前二時頃より日出後まで薫烟するに足るを要す、燃料若し、不足にして薫烟完からざれば其効を奏せざることあるを以てなり。

ニ、降霜を豫知するの方法を講ずべし。

豫め氣象業者若くは測候所に請求して降霜の豫報を受くるを可とす、若し然るを得ざる場合には擬當者を設け人家樹木其他屋稼物に接近せざる適宜の桑園を選みて觀測處を設け、夜中の溫度四十度以下に降り且天晴れ風無くして曉天寒氣増加はるべきを豫知せは直に組合員に通報し防霜に着手すべし。

三、防霜の實行　組合員右の通報に接せば遲滯なく豫定の部署に就き直に前きに準備せる燃料に點火薫烟すべし、薫烟の目的は地熱の放散を防ぎ一は朝日の直射を遮ぎるものなれば、燃料には水を濃ぎ可成多く薫烟の効及び水蒸氣を園上に餘かしめ且必ず日出後霜ゆるく溶解するに至るまで之を繼續すべし。

第二、撒水法　此法は薫烟を行ひ難き場合若くは少數の桑園に對し行ふて有効なるものなり、即ち降霜の虞れある前夜若くは日の未だ出でざるに際り噴筒又は撒水器を以て園面全體に水を撒布するに在り、現今各種の撒水器發明せられ頗る便利なるものあれは此法によりて豫防の効を奏し得べき場合案外に多からん、其他水利の便多き地方に於ては降霜の夜桑園内に流水を注加すべし、其効は蓋に前法に優るものあらん。

二、桑樹の培養　輓近夏秋蠶飼育の勃興頗る急にして桑園の増殖之に伴はず桑葉の供給は概ね之を從來の春蠶用桑園に仰ぐが故に桑樹を衰弱せしむること甚だ多し、加之培養方法は前目に比し却て粗放不親切なるもの多く爲めに桑園の荒廢は年と共に多く日と共に甚しからんとす、然るに本年は(一)肥料の給源乏しきが故に施肥十分なるを得ざると、(二)勞力欠乏の爲め耕耘培養の懇到を期し難きこと、(三)昨年秋蠶の豐饒なりし爲め桑葉の摘採平年に比し多かりしこと、(四)製絲業は青本の運轉上夏秋蠶繭の需用を增加すべく養蠶家も亦勞力の分配上夏秋蠶の飼育を増加するに至るへきこと等の事情に依り更に一層の衰廢を想像せむ、而して夏期又は秋期の摘葉を行ふて桑樹の衰弱を防ぎ若くは枯死せしめんと欲せば必ず先づ特別の栽培法を行ふの必要ありと雖も、刻下應急の手段としては可及的の力を以て之れか培養を懇到にし且採葉多きに從ふて施肥量を増加するの外なかるべし、今培養上最も改良を要すべき事項を擧ぐれば左の如し。

第一、肥料の種類を改良し可成漸效且完全の性ある肥料を用ゆるべし。(前項參看)

第二、施肥の分量は桑樹の早、中、晩により異にすべし。夫れ桑樹肥料として年々補給を要すべき成分量は桑樹(幹、枝、樹、葉)二百貫匁に付凡窒素七百匁、燐酸二百匁、加里五百匁なりとす、然るに桑樹の收穫量は其早、中、晩に依り多少あるが故に施肥の量亦之に應じて加減すべきは勿論なり、今中熟の堆積肥料を用ゆるものとせば一反歩に對する施肥量概略左表に準ずるを可とす。

早生	四百貫匁
中生	五百貫匁
晩生	六百貫匁

第三、肥料は畦間に小溝を掘りて施すべし　當業者中或は桑樹株根に接近して小孔を穿ち施肥するものありと雖も之れ甚だ良法にあらず、必ず春期及び摘採後の耕耘に際し隔畦間の中央を小溝狀に堀り以て施用すべし、但し春期と摘採後とは其畦間を異にすべし

第四、施肥の時期に注意すべし、寒肥と稱し冬期液狀の速效肥料を桑園に施用するの地方ありと雖も、養分流失の弊ありて多くは不經濟となるを免れざるが故に成るべく之を廢し堆積肥料に轉用すべし、又秋期に至り追肥として速效肥料を施すものありと雖も此の如くするときは桑樹は不時の發育をなし或は過度に發育を催進するが故に却て不良の影響を生ずること多し、是を以て桑樹は春期及摘採後の二回に於て前述の漸效肥料を與ふるに止むべし。

三、桑樹病蟲害の豫防驅除　桑樹の病蟲害は其種類少なからず之れが爲めに桑樹の損傷を來し又は收葉の量を減損すること甚だ多し、今其重もなるものに就き豫防驅除の方法を述べん。

第一、紋羽病

イ、本病は害菌の寄生によりて發生するものなり、此病菌の繁殖は濕地に多きものなれば、桑園は可成排水を良くし、日光の透射をして十分に良好ならしむるを要す

ロ、本病は根より根に傳染するものなれば其發生を認めたるときは病株の周圍に深く溝を掘り以て其蔓延を防ぐべし、若し被害著しきときは病株を掘り取りて燒棄せざるへからず、此場合には掘跡に石灰若しくは其他の殺菌劑を注ぎ或は燃料を投入して焚火すべし。

ハ、病株の根部に着生する紋羽狀物は注意して之を取り去り燒棄するを要す。

第二、膏藥病

イ、本病も亦一種の害菌のために起るものなれども元來此病菌は發育旺盛なる桑樹には寄生することなし、然るに近年各地至るところの桑樹に之れが寄生を見さるはなし、是れ一方に於ては肥培の懇篤ならざると桑葉の收穫苛酷なるとにより樹勢の衰弱を來せしもの多きが爲めなり、宜しく此點に鑑み樹勢の恢復に努めざるべからず。

ロ、本病菌の寄生部は宛も膏藥を貼布せるが如く黑色又は褐色を呈するを以て、其部分は竹篦にて叮嚀に削り取り燒棄す可し、其削り跡には石油を以て潤ほせる布片にて拭ふべし。

第三、介殼蟲

イ、介殼の技幹に附着せる部分は竹篦にて搔き取り之れを驅殺するか、又は蓑等を以て被害部を摩擦して驅除すべし

ロ、被害部に石油を注加するときは介殼内に於ける害蟲を殺すことを得へし。

ハ、此害蟲は陰濕の地を好む性あるを以て桑園は日光の

透射を可良ならしめ、且つ一般の手入を怠らず充分に樹勢をして强健ならしむるを要す。

第四、枝尺蠖

イ、此害蟲は年二回の發生をなすものにして幼蟲の儘越年するものなれば、冬期より春季發芽前迄可成桑園を見廻り之を捕殺すべし、冬期は殊に結束蓑の間樹皮の罅隙若しくは株際等に潜伏して存在するものなれば此等の個處を搜索すべし

ロ、五月より八月頃迄の間は桑葉を食害して專ら成長す、此間に於ては其排出する糞は葉面に附着し居るを以て其附近を搜索して之れを捕殺すべし。

ハ、桑園を見廻り右の驅除を行ふ際に往々此幼蟲の体色黑色となり枝に懸垂して存在するものを認むることあり、是れ一種の小蜂の寄生せるものなれば之を驅除することを爲さず寄生蜂の繁殖をして全からしむるを要す。

第五、天牛

イ、天牛の卵は桑の枝幹に產附せらる其部分は樹皮浮上するを以て容易に之を認むることを得、其中央部に產卵しあるを以て細き針金にて之を刺し殺すべし。

ロ、幼蟲は樹幹を蝕害するものにして蟲糞を排出するにより容易に之れが所在を認むることを得べきを以て、此小孔より石油煙艸の煎汁又は健稻液等を注射して之を驅殺すべし。

ハ、成蟲は七八月の頃最も多く桑園に來り集まるものなれば、此時期には桑園を見廻りて之を捕殺す可し、以上は各地に於ける普通の病蟲害なりと雖も猶其他にも地方によりて特殊の被害あるところにては其原因を探究し之れが驅除を勵行するを要す。

四、蠶種選擇及其保護

第一、成る可く種類の一定を期すべし　蠶の種類を悉く一定ならしめんことは固より期すべからざるの事なりと雖も、而も現時の如く雜駁なるは養蠶家に取りて殆んど何等の得るところなく、製絲家に在りて蒙る所の不利益甚だ大なり、當業者須く茲に鑑みて可成近似の種類を選み以て品質一樣の繭を生產せんことに勉むべし、是れ其地方產繭の聲價を高むる所以の一要件たり。

第二、善良なる蠶種を選むべし　善良なる蠶種にあらざれば健全の蠶を得難く健全なる蠶にあらざれば則ち豐美の繭を得難し、是を以て蠶を養はんと欲する者は必ず先ヶ善良なる蠶種の選擇を以て第一の要義とせざるべからず現今蠶種檢査法の設ありて飼育中及び原繭の監査、原種母蛾の檢査等實施せらるゝか故に大に不良の蠶種を減したるが如しと雖も、養蠶家が直接に使用する普通製蠶種に至りては全く其鏡檢を欠如せるが故に未だ病毒の跡を絕たす、或は尙粗製濫造のもの無きを保せず、故に當業者須く之れが購入に際して十分の注意を加へ無毒健全の蠶種を求むべし。

第三、蠶種の保護を完全にすべし　例令善良の蠶種を得るも之れが貯藏保護の方法にして宜しきを得ざれば發生

の蠶兒健康なら乎して其結果は不良の蠶繭と變じ處なきに至る、是を以て當業者は善良の蠶種を選むと同時に完全なる保護を行ふことを忘るべからず、而して蠶種保護の要は火氣、烟氣、温氣又は刺戟性强き亢斯等の有害物に接觸せしめざることと及秋末以後催青に至る期間に於て不時の高温に處せしめざるにあり其目的とすべき標準温度は左の如し。

十二月	四十度以下
一月	三十五度以下
貯藏温度 二月	四十度以下
三月	四十五度以下
四月上旬	五十度以下

第四、蠶種の催青を完全にすべし　催青の目的は卵内に於ける蠶兒をして何等の故障なく完全の發達を遂げしむるにありて要は温度の伯進を計りて其變動を避くるにあり其目的とすべき標準温度を示せは左の如し。

日順	催青温度	日順	催青温度
一日目	五五度	八日目	六二度
二日目	五六	九日目	六四
三日目	五七	十日目	六六
四日目	五八	十一日目	六八
五日目	五九	十二日目	七〇
六日目	六〇	十三日目	七二
七日目	六一	十四日目	七四

以上の數項は養蠶上最も緊要なることにして當業者の業に既に熟知するところ敢て特に多言するを要せざるか如しと雖も、斯業界の實況尚未た之を以て時弊の一に數へざるを得ざらしむるは洵に遺憾とする處なり、然るに他方より之れを考ふるときは一般蚕業者に對して上記選擇購入上の注意並に貯藏保護に關する設備を完全ならしめんことは殆んど望んで得べからざるの事情あり是に於て共同の必要を生ず、當業者速に立て經營する處あり、共同購入共同貯藏及共同催青の組合を設くへし、而して共同飼育を以て之せは無幾へ完全の域に達することを得ん、是れ實に其勞費を減じて效果を增進すべき唯一の良法たり。

五、蠶兒の同育　蠶兒の同育に關しては窠尼に話付したる所の飼育標準表に於て其概要を記載せるを以て參考へし、然りと雖も凡蠶兒の發育は温度其他氣象上の關係によりて左右せらるゝこと頗る大にして之れか取扱の方法亦蠶室の構造其の他諸般の狀況に從へて各異ならざるを得ざるものなれば同表を參考せんとするものは必ず先ず其温度及濕度に注意すべし、温度及濕度にして異れば則ち蠶兒の經過同じからず給桑其他の取扱亦之に準して斟酌を要すればなり、凡蠶兒飼育の事たる諸般の事項總て相關聯するものなるが故に片言隻語の能く盡す所にあらずと雖も、左は最も注意を要すべき二三の條項を略述すべし。

第一、厚飼すべからず　厚飼は蠶室、蠶具、勞力及桑葉を節約し得べきが故に當業者の最も招り易き弊害なれば深く注意する處あるを要す、蠶兒無健なれば其健康を害することなきが故に直接の損害なしと雖も蠶兒は到底完全の發育を遂げざるが故に決して経量多き良繭を得難し、而して蠶兒は常に衛生上不良なる狀況の下に在るが故に一朝不良の氣候若しくは飼育上の過誤に遭遇せんか直に其健康を失ふて遂蠶の不幸を見るに至る可し、特に稚蠶の際に於ては蠶兒は蠶兒の健康に關すること大なるが故に決して之れを行ふべからず。

第二、給桑量を節減すべからず　蠶兒は每齡發育の進むに從て食桑の量多くし且つ温度及濕度の高低に伴ふて其食慾に增減あるものなれば、飼育者は常に其食慾の進否如何に依り給桑量を加減するを要す、然らざれば蠶兒の發育桑葉の經濟二つながら全ふすること能はざるべし、而して其如何にして適度を得べきやは偏く筆紙の書くす所にあら乎、當業者須く自己從來の實驗と下記標準表とに就き工夫する所あるべし、唯茲に注意すべきは給桑量を過度に節減すべからざること是れなり、給桑量節減の養蠶上に及ぼす影響は前項厚飼のものと同じ、每齡の感蚕期及温度の高き時に於ては特に注意するを要す。

第三、除沙を宜しくすべし　除沙の目的は蠶座の乾燥と清潔とを計るにありて蠶兒の衛生上極めて必要のことなれば決して之を宜しくすべからず、温度の高きとき温氣多くして蠶沙の乾燥不良なる時は之を增加すべし、特に蠶兒の狀況不良にして食慾振はざるか、又は病蠶發生の兆あるときは時期の如何に係らず之を行ひ決して堆積せる蠶沙上に存置すべからず。

第四、眠起の取扱に注意すべし　眠起の取扱は飼育法中最も緊要なる事項の一なり、蠶兒の經過中最も大なる變化を來す時にして其取扱の良否は直に其健康上に及ぼし延て結果の豐凶に影響すること大なればなり、宜しく左記の事項に注意すべし。

イ、雌入及眠除の時機に注意し決して蠶沙の堆積を來さしむべからず、雌入の時期は蠶兒の齊否温度の高低其他の狀況に依り大に斟酌を要するものなれども、一般の眠除の時機に於ては大抵二枚の蠶室中獻頭乃至數十頭の眠蠶を生ずる際に於て行ふを適度とす。

ロ、若し眠除の後第三四回の給桑を行ひ尚眠らざる蠶兒多きときは蠶棚を用ひ、又は拾ひ取りて之を別箔に移し就眠せしむべし。

ハ、催眠中は裝火を增し稍温度を進めて蠶兒の就眠を促し、且つ蠶沙の乾燥を計るべし、眠中は動もすれば蠶沙の乾燥に失することあるものなれば、然れとも眠中に於ける空氣の靜滯と蠶沙の濕潤とは其ど有害なるものなれは雨天若しくは曇天にして風無き時は適宜の裝火を用ひて換氣及乾燥を計るべし。

ホ、眠中温度低きに失するときは其殷皮を遲延せしめ高きに過ぐるときは蠶兒を疲勞せしむるか故に可成平温を保つ機注意すべし。

ヘ、桑付の時期は蠶兒の起掃ふを待ちて之れを蠶すべし、

然れども火力の使用に熟せざるものは補助温度を十五度以内に制限するを可とす。

ロ、温度高きに過ぐるときは左記の注意を為すべし。

一、室内戸障子及氣窓を開放し可成清涼を計るべし。

二、日覆を設け直射光の直射を遮ぎらべし。

三、温度高きに従ひて給桑量及給桑回數を増加すべし之に従ひて除沙の回數を増加すべし。

温度高くして温氣多きときは蠶兒の飼育上最も困難にして危險多し宜しく左記の注意を為すべし。

五、戸障子及氣窓は全開すべし。

六、風のあるときは少量の炭火を用ひ汚氣の排除に勉むべし。

七、給桑の量を減じて回數を増加し蠶兒をして常に桑葉上にあらしむべし。

八、給桑の量は成新鮮なる桑葉を用ひ成清潔なる桑葉を給すべし。

九、除沙を多くして決して蠶沙を堆積せしむ可からず。

十、時々乾燥せる粉末を撒布すべし。

第七、貯桑に注意すべし　桑葉貯蔵の事亦忽にすべからず其法若し宜しきに適はされは即ち乾枯損傷を來して不経済なるのみならず蠶兒の發育を不良ならしむ、可成日光の直射を受けす寒冷にして且つ空氣の流動激しからざる

室を用ゆべし、然れども桑葉は甚だ醗酵し易きものなれは多く密閉せる室内に貯ふるは却て甚だ危險なり醗酵せる桑葉は甚だ有害にして蠶兒の消化を害し或は病害を惹起せしむることあり、穴蔵土蔵等を用ゆるもの及夏秋期に於ては特に然りとす、故に桑葉を貯蔵するには一面に於て其乾枯を防ぐと同時に他の一面に於ては其醗酵を避くること肝要なり。

貯桑の方法は種々ありと雖も空氣の流動激しからざる室を選みて架を設け適宜の寸法を有する蒸籠若しくは竹籠に納し置くべし、以て比較的廣き室を要せず且安全なりとす、貯桑の準備不充分なるときは往々湿雨の爲め桑葉の欠乏を來し困難することあり、斯の如き場合に際せは給桑の量を節減し決して雨桑を給與すべからず、雨桑は必ずしも蠶兒を害するものにあらずと雖も多くは他の不良の影響を伴ふが故に寒冬減食せしむるを宜しとすれはなり、減食も亦蠶兒衛生上好ましきことにあらざれども雨桑を給與するに比し却て安全なるを常とす、若し蠶兒健康にして且温度高からざれば一日位絶食せしむるも差しなき障害なきものなり。

六、

上蔟　上蔟中の取扱若し其宜しきを得ざれは蠶兒如何に健全なるも決して良好の繭を收穫すること能はざるものなり、即ち繭を減して固功繭、汚繭其他の不良繭を増加するのみならず、上繭の品質亦甚だ劣惡となるを以て製糸上に於る損害は極めて大なり、故に當業者は須く左記の事項に注意すべし。

第一、上蔟器の材料及構造上に對する注意は左の如し

イ、材料は清潔にして能く乾燥し且堅硬ならざるものを選用すべし。

ロ、蔟は可成高きを可とす、故は蠶架の棚の距離の許す限りは高くすべし。

ハ、各蔟枝間の距離は粗又は密に失せざるを要す、粗に過ぐれば蠶の營繭上適當なる位置を誤るが故に同功繭を生ずること多く、密に過ぐれば繭の形狀不良となり且つ空氣の流通不良なるが故に其品質を害す本所試驗の成績によれば各蔟枝間の距離は六分以上八分以下を以て最も適良なりとす。

ニ、現今普通に行はるゝ各種の蔟中比較的以上の要件に適合し且つ實用上適當なるものは蟻蜘蛛及折蔟等なりとす、但ニ者共に其釜厚きは宜しからず可成薄くするを要す、而して折蔟に在りては其だ臥倒し易きの弊あるが故に適宜の方法によりて之を防ぐことを忘るべからず、竹枝若くは木枝の蔟は其構造良ならざれば形付き繭を生ずること多しと雖も、蔟内の乾燥良好なるが故に其損益に注意せは敢て前者に讓らざるものなり。

第二、上蔟の時期　は蠶兒の前半身透明に至りたる時を以て適度とす、其早きに失するものは若くは遅きに過ぐるものの共に弊害ありと雖も、同一人夫少なくして手廻り兼ねる場合には稍早きを可とす、遅るものは同功繭を生ずること多く且つ繭形不良となりて絲量を減ずることあり、且其

早きに失するの害は蔟中の取扱法により之を軽減することを得べければなり。

第三、上蔟の頭數　は蔟の構造の適否により多少の差あり上蔟も概ね蔟の面積一平方尺に對し五十頭を越過すべからず、多きに失すれば回功繭又は汚繭を生ずること多し。

第四、蔟中の取扱　は最も注意を要す其重なる事項を擧ぐれば左の如し。

イ、温度は七十五度内外を目的とし可成均一に之を保つこと肝要なり、雨天若くは朝夕の寒冷なるときは炭火を以て必ず七十度以上を保持せむべし、若し低温に失すれば蠶兒の発育緩漫にして且つ温氣を増ずの恐あり、又高温に失すれば著るしく回功繭を増ずの患あり、面して温度の昇降常なければ繭層の組織不均一となり製絲上不良の影響を與ふること多し。

ロ、温湿は繭の品位を害すること最も大なり、然るに熟蠶は多量の軟糞及液體を排泄するのみならず蔟蠶に在りては其上蔟糎ね梅雨の期に際するが故に湿内は常に甚だ湿潤なるを例とす、是を以て蠶兒の上蔟中は常に氣窓及襖間を開放して換火を絶たず極力室内の乾燥を計るを以て第一の要務とせざるべからず、若し夫れ蔟中の蠶蛹及蔟蓋にして湿潤を覺ゆるか如くんば到底満足の繭を得べからざるなり。

本所數年來の成蹟に徴れば蔟内湿潤の收繭及繭質に及ぼす障害は概要左の如く甚だしきものなり。

種別	蔟中於換なるもの	同上湿潤なるもの
上繭	八五・四	七七・五
下繭	一・八	二・八
回功繭	八・四	一〇・七
生絲量	一〇・六一	八・三四
屑物量	一・九〇	四・八四
製絲歩數	四九・〇	二三・一

備考　本表繭の類數は結繭目類に對する割合にして生絲量物量も製絲歩數は其繭一斤に對するものなり

ハ、空氣の流通を消にし且光線の透射を均一ならしむべし、蔟内空氣の流通不良なれば叩き湿潤を來し且つ不潔の瓦斯停滞して繭質を害すること多し、光線の透射不十分にして室内暗黑なるもの亦概ね同様の弊害を伴ひ且其絲量を減ずるものなり、然れども上蔟室内に風を直接し又は強き光線を受くるときは蠶兒は蔟の一方に集合するの弊あるが故に上蔟の當初は之を避くることを要す。

七　殺蛹　本邦養蠶家は概ね生繭を以て販賣するの習慣なるが故に殺蛹の設備を要せざるが如しと雖も、而も之れが設備を缺けるが爲め不測の損害を免れざる場合多し、即ち生繭は之を貯藏し得べき時期甚だ短少なるが故に相場の變動其他の支障を生ずる場合には不當の安價を忍びて販賣を了せざるべからず、或は不幸にして其時期を失し銀若くば繰の發生するに及ばんか其損害更に甚しきを例とす、且つ蠶蛆蔓延の患を他日に貽すこと多し、特に蛆害の患最も多ら各種の不良繭は販賣せずして養蠶家の自用に供せらるゝ

場合多き故に蛆を除出せしむること甚だ多し、然れども養蠶家各自に於て殺蛹乾繭の設備をなすことは實際に於て望むべからざるのみならず、殺蛹の事たる製上頗る重要の關係あるものなれば、可成部落或は同じくこれが設備を整へて全くにして一定なる殺蛹法を行ふべし、若し夫れ前項蠶種の共同購入及貯藏組合利用し種蠶其同飼育並に共同殺蛹を併せ行ひ更に進んで共同販賣に至らん迄常業者生産の利益を増進することを極めて大なるものあらん。

八、蠶病の豫防驅除　蠶病の豫防驅除を行ふには先づ病の原因を明かにせざるべからず、蠶病の原因は極めて復雑にして種々の事項に關係を有するを以て今茲に詳述し難しと雖も其要項及びこれが豫防驅除の方法を摘記すれば左の如し。

一、日蝕より傳染するもの　蠶種の腐敗物より傳染するもの
二、蠶室の腐敗物より傳染するもの
三、桑葉の病原菌より傳染するもの
四、飼育中の病蠶より傳染するもの
五、經驗　蠶病性を具ふるもの
六、遺伝性を具ふるもの

蠶種検査
蠶種の撰擇
蠶室蠶具の消毒
蠶室の掃除及び除沙
蠶蛆驅除
蠶種の精選及び其保護

右の事項は多少軽重ありと雖も何れも必要なるものにして素より其一を缺くことを能はず、然しても後始めて完全に蠶病豫防の目的を達することを得べし、就中蠶室蠶具の消毒及蠶蛆の豫防驅除は必要なるも其効果を誤り、從來之れが目的を誤り又は未だ其方法不完全なるが爲め充分なる效果を收むるに至らざるものあり、仍て左に其方法の大要を示さん。

第一、蠶室消毒法　從來養蠶家は養蠶期の前代より蠶室内外共に大掃除を爲すを例とす、是れ最も必要なる事項なるを以て充分叮嚀に之を行ふを要す殊に室内は洗滌し或は雑巾にて拭ひ或は水にて清潔ならしむべし、然る後室の周圍を修繕し紙障子を張り替へ蠶架の枝及び竹等は悉く洗滌して室内に設置し蔟蠶及蔟蛆養蠶の準備をなし此際に消毒法を施行すべし、其方法は種々ありと雖も最も適當なるは「フォルマリン」撒布法なりとす。

此法を行ふには先づ消毒すべき室内の平面積を計算し撒布すべき「フォルマリン」の分量を定むべし、其分量は三十五倍の清水に稀溶したる「フォルマリン」液一升を四百平方尺に對して用ゆる割合に可なり。即ち例へば十畳の蠶室にて高さ一丈あるときは其内面積は九百平方尺なるを以て此室に於て要する量は稀溶液約二升三合なり、今仮るに之を撒布するには噴霧器を使用するを要す、現村製の噴霧器等は良好なりとす。

「フォルマリン」撒布法を行ふには室内の温度は七十五度以上なるを要す、若し其れより低温なるときは效力は減ずるを以て火力を加へ徐め補温すべし。又此方法にて直接に潤はざる箇所は充分なる發散せる蠶室「フォルデヒード」によりて消毒せらるゝものなれば蠶室は撒布後戸障子を閉ぢ少なくも五六時間經過するにあらざれば開放すべからず、勿論蠶室の消毒は獨り飼育室のみならず貯桑場廊下等にも適用するを要す、但し開放せる場所の消毒を行ふには其面積に對する「フォルマリン」用量

の割合は前者に於けるよりも一二割増加するを必要なりとす。

第二、蠶具の消毒法　蠶具中莚及網の類は飼育中蠶體に直接するものなれば汚穢物又は病毒の附着すること多し、故に次期の養蠶に之を用ゆる前に必ず之を除却せざるべからず、而して蠶具を洗滌するときは此等の汚物の部分を除去し得べく又日光に曝露するときは幾分か病菌を殺滅し得べし、此を以て蠶具の洗滌及日光曝露は最も必要なる事項なりとす、然れども未だ之を以て完全に病毒を除去し能はざる故此等は消毒せざるべからず。

蠶具の消毒には種々ありと雖とも最も適當なるは蟻酸「アルデヒード」瓦斯消毒法及蒸氣消毒なり。

蟻酸「アルデヒード」瓦斯消毒法

イ、消毒室の準備　瓦斯消毒を行ふには消毒室の準備を必要なりとす、即ち消毒室は八疊乃至十疊敷を便とし充分の密閉室なるを要す、若し密閉不充分にして瓦斯漏洩するときは消毒效用を遞減すればなり、是を以て消毒室は四圍の建附及天井等に間隙少なき室を選み十分に目張りを施すへし、可成紙障子は板戸に替ゆるを可とす、而して尚紙張の箇所は新聞紙にて少くも三重貼となし總ての目張りも之に準するものとす、一應室の用意成るときは松葉の類を薫烟し烟の漏洩するや否やを檢し尚不充分なる箇所を發見する時は更に之を修理せさるべからず、斯の如く普通の室を密閉するとは容易の業にあらさるを以て割合に密閉し易き土藏を以て消毒室に充つるか如きは最も適當なりとす、又完全なる紙帳を用ゆるも可なれとも密閉の程度は前記に準して嚴重なるを要す。

ロ、蠶具類の配置　瓦斯の滲透力には限りあるものなれは蠶具類を重積する時は瓦斯の觸れ易き表面は充分に消毒せらるべきも内部には瓦斯の滲入不充分なるを以て從つて效力なきなり、是を以て消毒室内の蠶架は各段の中間に猶一本宛竹を結け付け架の數を飼育の時の二倍とし其各段に蠶具を挿入すべし、即ち籠一枚に皆川莚四枚重若くは厚莚二枚重を限りとし其れより多く重積すべからず。

ハ、蠶具の數量と藥品の用量　消毒室の立方積は藥品の用量に大關係ありと雖も、消毒すべき蠶具數量の多少は尚一層密接なる關係を有す、故に蠶具の數量を增加するに從ひ其用量を增加するの必要あり其例概略左表の如し。

八疊の間に對する「フォルマリン」の用量

莚三百枚に對し	約二合八勺
莚四百枚に對し	約三合
莚五百枚に對し	約三合三勺
莚六百枚に對し	約三合五勺
莚七百枚に對し	約三合七勺
莚八百枚に對し	約四合一勺

但「フォルマリン」は三十六「ペルセント」の蟻酸「アルデヒード」を含有するものとしての計算なり。

ニ、消毒の方法　蟻酸「アルデヒード」瓦斯を發散せしむる裝置には數種ありと雖も最も適當なるは「フォルマリン」蒸發器なり、本器の使用法は先づ所要の「フォルマリン」を容るへし、此際約二三倍の水を混和するを可とす、藥液注入の後は之を消毒室の側に据付ケ噴出口を室内に挿入し、煨爐に適當の炭火を入れて加熱するにあり、茲に注意すべきは炭火を過量に用ひざること是なり、非常なる强熱は往々器械を破損する恐れあればなり、而して熱せらるゝに從ひ「フォルマリン」は沸騰して蒸發を始め音響を發して噴出すべし、噴出結了するときは其音響休止するに至る、其れより稍火力を弱めて尚約二分間加熱するを要す。

ホ、施行上の注意　右の消毒を施行したるときは爾後凡五六時間以上其のまゝ密閉して瓦斯に接觸するを要す、然らずして開放早きに失するときは效力十分ならず有效瓦斯をして空しく飛散せしむるの損失あり、又瓦斯消毒は室内溫度及濕度によりて效力に大なる關係を有す、此を以て宜しく室内の溫度は七十五度以上ならしめ濕氣は乾濕計の乾濕兩球示度の差四五度ならしむるを要す。

「フォルマリン」撒布消毒法

前記瓦斯消毒法に於けるか如く完全なる密閉室を有せざる時は直接莚の表面に三十五倍の水に稀溶せる「フォルマリン」液を撒布し之を重積し其外面に充分なる圍を爲し其儘約十時間放置すへし、此方法に於て要する「フォルマリン」の量は前者と大差なし即ち一封入一壜を凡そ莚の四百枚に對して使用する割合にて可なり。

以上述べたるが如く「フォルマリン」は最も適當なる消毒藥なりと雖も之れが消毒效力の如何は品質によりて大なる差異あるものなれは此點に對する注意を必要なりとす、故に之を購入するに際しては可成共同購入の方法を設け其向の檢定を受くる樣にすべし。

蒸氣消毒法

蠶具の蒸氣消毒を行ふには普通の大釜に湯を沸し其上に箱又は桶を裝置し其内に蠶具を收容し沸騰點に達せる後三十分間以上蒸氣を流走せしむるなり、此消毒には一定の裝置あることなく適宜の釜と箱とを使用し得べしと雖、箱の大さは蠶籠の寸法に準して作るを便なりとす、東京蠶業講習所にて使用するものは幅三尺五寸長三尺七寸高二尺七寸の箱にし釜の大さは五斗八升入なり、此裝置にては蠶種一枚分の蠶兒を飼育するに要する蠶具即ち籠六十枚莚百二十枚網百二十枚を消毒するには三回に之を行ふことを得るなり。

蒸氣消毒法は簡單にして且つ其效力は最も確實なるを以て良法なりと雖も、蠶具の破損を來し易く其保存年限を短縮することは缺點なりとす、然れとも消毒を了したる蠶具は直に日光に曝露して充分に之を乾燥せしむるときは損傷の程度を減することを得るものなり

第三、蛆害の豫防驅除　蛆害の豫防驅除法には種々ありと

擲も其最も必要なるは左記各項の實行なりとす。

イ、蠶中の病蠶には蛆害に罹れるもの多きを以て此等は注意して採集焼棄するを要す。

ロ、屑繭には蛆害に罹れるもの多きを以て成るべく速に之を乾燥すべし。

ハ、蠶室其他生繭取扱の場所は床板に目張りを爲して蛆の脱出を防ぎ其化蛹せる後之を掃き集めて殺すべし。

第二　製絲に關する事項

一原料の購買

第一、共同買入法を行ふべし　近來各地到る處購繭の競爭行はれ繭價を格別に昂騰せしむるのみならず、徒らに購入費を增し且繭質を損傷する弊害も亦極めて大なりとす、之れが救濟の急要なるは固より言を俟たざるところなり、而して其弊害を矯正するの策畫は共同購入法を行ふより先なるはなかるべし、當業者若し共同一致して之に從事せば底ね左の如き利益を擧くることを得べし。

イ、繭價を常に相當の價格にあらしむることを得べし。

ロ、大に購買費を減ずることを得べし。

ハ、業務に於ける種々の煩雜を免れ繭の取扱上に充分なる注意を行ふを得るを以て繭質を損傷するが如きことなしし。

ニ、一定の繭種を需むることを得べし。

ホ、購繭の競爭なきが故に內外國に於る蠶況を調査し將來の絲價を想像するの餘裕あるを以て、適切なる繭價を定め購入する便あるが故に大に經濟上に於ける危險の程度を減ずることを得べし。

第二、小作養蠶組織を設くべし　小作養蠶法とは製絲家と養蠶家との間に一種の規約を設け製絲家は蠶種を養蠶家に與へ、且養蠶中は相當の技術者を派して之を指導監督せしめ養蠶家は生產せる繭を其製絲家に賣却するにあり、此組織により製絲家の利とするところ概ね左の如し。

イ、原料買入は極めて安全に其數量も亦常に確實なるを得べし。

ロ、繭の品質は自己の好める一定精良のものたらしむることを得べし。

ハ、買入に關する經費は極めて減少することを得べし。

ニ、生繭の取扱乾蛹乾繭等の處置を適宜なら行ることを得べし。

ホ、繭性質明かなる故に製絲上に於て利益するところ亦鮮からざるべし。

更に之れを養蠶家より見るも亦概ね左の如き便益あり。

イ、無常健なる良蠶種を得るか故に飼育は極めて容易なるべし。

ロ、飼育中相當の技術者により指導を受くるが故に違作を免るゝことを得べし。

ハ、販路は常に安全なるが故に仲買商人のために買叩め直下げ等の虐遇を蒙らるゝの不幸を被ふることなし。

ニ、繭の價格は製絲家の利益と共なるに準じ他に比し高貴に賣却し得らるべし。

以上の如く此組織は啻に彼の購繭の競爭を防遏するのみならず極めて多くの利益を製絲家に與へ、且つ其だ養蠶家を益するものなれば當業者は宜しく進んで之れが實行を圖るべし。

二繭の運搬　生繭及殺蛹繭を他地方に向つて輸送するは固より好ましからずと雖も止むを得ざる事情ありて之れが輸送の必要あるときは左記の事項に注意すべし、否らざれば或は之れを壓潰して汚繭を多からしめ或は蒸熱を醸さしめて其品質を害し、或は摩擦によりて損傷せしめたる等其損害擧げて數ふべからざればなり。

イ、繭の輸送に供する容器は二重となすを要す、即ち先づ繭の輸送に供する容器は布の袋に收め更らに之れを竹籠に入るゝにあり、

ロ、容器は繭保全上經濟の許す限り小形なるを良しとす、之れ大凡六斗乃至八斗位を以て適度とすべし

ハ、繭の蒸熱を醸さしめざるがために繭の中に容器の長さと等しき凡徑二寸內外の蛇籠二個乃至三個を挿入すべし。

ニ、運搬中日光の直射又は雨露の侵入を防ぐ樣注意すべし。

ホ、荷造終らば直ちに輸送に着手すべし一刻たりとも放置せざるを要す。

ヘ、輸送中に於て取扱の粗暴ならざる樣特に運輸店に注意と與ふるとは亦肝要なり。

ト、輸送地の距離遠くして生繭は十四時乃至十二時間乾繭は二十四時乃至四十時間を經ること如何ん塊方に在りて決して之れが輸送を企つべからず。必ず其地に於て乾燥を行ひ後ち輸送するの方針を執るを要す。

三繭の乾燥及貯藏

第一、乾繭法の改良を行ふべし　從來に於る乾繭の方法は極めて不完全なるもの多く或は蒸熱を醸さしめ或は焦損せしめ時に繭害を被り時に蠶害に犯さるゝ樣なりき、等よりて其繭質を損害すること甚だ大なるものあり、若し適切の方法によりて此等の弊害を除却し得は當業者利益の增進蓋し偉大なるものあらんか左に之れが要領を摘記して以て參考に資せん。

イ、乾繭器には必ず給氣孔及排氣孔を設け、以て器內に滯積せる水蒸氣を速かに排除するを要す、否らざれば乾燥時間長きを要し且繭質を變質すれば不可なり。

ロ、乾繭器內の溫度は可及的一なるを要す、若し其構造不完全にして不平均ならば三四時間に一回づゝは必ず上下左右に繭籠を轉換ゆべし。

ハ、乾繭器の規模は生繭乾繭の買入高に應じ適度の乾燥に至るまで一回に終り得る大さに設くべし、徒らに固定資本を客んで其損耗を小ならしめんか、業務の煩雜によりて被ふる冗費は勿論一出類、發蛾、蒸腐、傷害等の弊を醸して却て莫

大の損失を招くに至るべければなり、特に數回の工程を經て漸く乾了するが如きは極めて繭質を惡變するものなればなり。

ニ、乾繭溫度の高低は業務の敏否及繭質に偉大なる關係を有するものなれば妄りに其溫度を低くして業務の繁雜を招き若くは其繭質を惡變せしめざるを要す、然れども其業務の敏活ならんことをのみ欲して甚だしき高溫を用ゆるが如きは亦策の得たるものにあらず、即ち爲めに益々器內の溫度を不平均ならしめ終に其繭質を焦損し且つ乾繭器の破損を早むるに至るべければなり、而して之れか適度は乾繭器の種類氣候の乾濕及繭の種類によりて多少の差ありと雖も、試驗の成蹟に據れば華氏百八十度乃至二百度の溫度を以て八時間乃至十時間內外を以て乾了せしむるを以て最も良とす。

ホ、乾了程度の繭質の如何によりて各異なるものありと雖も、概して生繭量の凡三分の一に至るを以て適當なりとす、即ち其程度に及ばざれば貯藏中黴害及蟲害に罹るを免れざるべく、之れより過ぐれば漸次焦損の度を增加して其解舒を不良ならしめ從て絲量を減ずるものなればなり。

ヘ、乾繭器に收容するの繭量多ければ多きに從ひ乾燥鈍くして業務の遮滯を招くは勿論著しく繭質を損するものなり、然れども其少なきに失するときは乾燥は速かなるべきも其乾繭量少く爲めに却て業務を遮滯せしむるに至るべきなり、而して其適量は乾繭器の裝置によりて多小異なるべきも、大凡乾燥籠に對し一粒半並へ位を以て適當とすべし。

ト、乾繭器內の溫度は概ね其上中下及前後左右等によりて多少差異あるを免れざるものなれば、之れが溫度を知るの寒暖計は可成二三ヶ所に裝置して其適溫を求むるの便に供するを要す。

第二、繭の貯藏を完全に行ふべし　一たび乾燥せる蛹は能く大氣中に存する濕分を吸收して動もすれば黴害及び蟲害に犯さるゝものなり、又鼠は好んで蛹を食するものなれば之れがために繭を嚙み破らるゝの恐れあり、今此等の弊害を除き永く繭質の保全を計らんには適當なる貯藏の方法を施さゞるべからず、左に之れか要領を摘記せん。

イ、罐詰法を行ふべし　此法は鐵葉若くは亞鉛板にて製せる罐に乾了せる繭を收むるにあり。其方法は先づ採りて接鑛の離否如何を調べ後其內部を清潔にし之れを適當に暖めて器內に含有せる濕氣を排除し未だ全く冷却せざる乾燥繭を之れに收容し直ちに緊密なる目張りを施すにあり。

此法は一見多くの固定資本を要するが如きの觀ありと雖ども、左記の如き利益あるが故に充分之れを償ひ得べし。

一、濕氣の浸入を防くが故に繭質か何等理化學的變化を被らざるのみならず、黴害に犯さるゝことなし、

二、鼠又は蟲のために害を受くることなし。

三、布袋又は紙袋等に比すれば其保存年限長し。

四、貯藏に際し積み累ぬるに便なり。

五、倉庫は比較的粗造なるも繭質を損することなし。

ロ、貯繭倉庫の內部を二間若くは二間半四方位に區劃し上下四周共緊密に鐵葉若くは亞鉛板にて張り恰も大なる罐詰の如くし、之れに袋詰の繭を貯藏せば前罐詰法に比し其固定資本を減して殆んど同樣の利益を享くべし。

當業者は須らく以上二法の孰れかを採用して速に繭質傷害の損失を防ぐことに注意すべし。

四事業の經營

第一、選繭を行ふべし　繭の品種を數等に選別して繰絲せば自然生絲に數種の階段を生じ品質一定の生絲を多量に生產する能はざるを以て、販賣上不利の地位に立つの缺點なきにあらず、然りと雖も品種の雜駁なる繭を混淆して同時に煮湯に投すれば煮熟の程度及び其時間各異なるを以て其結果は已に煮熟せるものと、未だ熟度に至らざるものとを生し、爲めに繰絲上種々なる障害を及ぼして其生產高を少からしむるのみならず、絲量を減し生絲の品位を損じ却て甚だしき損失を被ふるものなり。彼の選繭費及び生絲品位の階段によりて被ふる不利の如きは選繭によりて收め得るの利益を以てせば綽々として餘裕あるべきなり、故に繭は製絲に供する以前に當りて左の如く選別するを要す。

イ、大小を選別すること。

ロ、種類を區別すること。

ハ、繭の品位を二等乃至三等に選別すること。

第二、製絲方法の一定を計るべし　目下製絲の方法は各地到る所差異あるのみならず、同一の工場に在りても尙且其方法を異にし其技に差異あるを見る、試に煮湯及繰湯を調ふれば其溫度は各自均しからず、索緒法に於ても其技亦同じからず、添緒法に於ても繳掛法に於ても亦然り、之か爲め其生產品をして益々雜駁に陷らしめ、一定の品質を多量に得べからざるや明けし、加之爲に幾多の絲量を減耗し其品位を賤劣ならしむる等の損失も亦尠きに非ず、故に當事者は宜しく舊慣に拘泥せず適當の方法を講じて以て其技術の一定を計るべし。

第三、管理者を選擇すべし　製絲の如き精緻にして價格の高貴なる者を生產する事業に在りては管理者の適否によりて利害得失の岐るゝ所甚だ多大なり、然るに工場管理のことたる其効果は概ね無形に屬し數字的に之れが損益を計量し能はざるが故に當業者中茲に注意せざるもの多し、是れ製絲業の改良發達甚だ鈍き所以の一因たらずんばあらず、然れども其損益の關係や極めて大なるものなれば、當業者は宜しく斯業に關する學理を修め亦深く其技術經驗に富みたるものを選んで之に任し、事業の總てに對して其効果を全からしめ以て從來の遺利を收拾するに努めんことを要す。

第四、工女養成を行ふべし　製絲業は婦女子の手に待つも

の極めて多きが故に工女は原料と相並んで實に事業の基本を爲すものなり、然るに社會文明の程度漸く進むに從ひ婦女子の執るべき業務益々多きを加へ今や製絲工女の缺乏は愈々急を告ぐるに至れり、此時に際し其事業の基本たる工女を安全に求むるの策を講ずるは極め緊要の處置と謂はざるべからず、而して其策蓋し各其地方に於ける女子を收容して之を養成するより外なかるべし、夫れ工女養成の事たるや幾多の歳月と幾多の費用とを要するを以て一見著しき損失を被ふるが如きの感ありとなすも、其實決して然らず、却て種々の點に於て多くの利益を擧やるを得た、今養成工女に對する利益を擧ぐれば左の如し。

イ、養成工女は他地方より募集し來りたる者の如く其技術區々ならずして悉く一定するが故に管理上に於て便なるのみならず、生絲の品位を一定ならしむることを得べし。

ロ、年々所定の員數を容易に招集し得るが故に之れが不足により事業を遂行し能はざるが如き不都合を生ずることなし。

ハ、工女募集に對する費用は極めて少なし。

ニ、養成工女は同一の場所に同一の德義心を生ずるが故に常に忠實に事するの結果、技術は益々上達し其生產額を多くし生產品を精良ならしむ。

ホ、養成工女は他の工場に向つて轉せざるが故に之を行はざる工場の如く營業中工女の缺乏を來して事業の進捗を害するが如きことなし、之れが爲め其營利も極めて容易なりとす。

第五、組製濫造を行ふべからず

生絲市場一たび活氣を呈すれば當業者は爭ふて組製濫造に陷り永く其信用を失ふと雖ども結果、終に組製濫造に陷り永く其信用を失墜するは往々見受るところ然なりとす、抑々製絲業は工業なり、彼の商業の如く市場の消長によりて遽に事業の伸縮を行ふ得るの自由を有するものとは異なり、あらかじめ遠の信用に關する組製濫造を爲すが如きは事業經營の策として執らざるところなり、當業者たる者は莊重み常に永遠の利益を以て其方針とするの覺悟あるを要す

五共同販賣　一定の品質を多量に生產するものは其容易なるものに比し貧人の市場種々の點に於て大なる利益あるを常とす、由來本邦の生絲は區々雜駁にして大機業家の希望に副はざるもの多し、是を以て此弊を矯め需用者の嗜好を充たし以て貿易市場に於て優勝の地を占めんには共同揚返場或は共同荷造場を設くるを可とす。

此法に依りて得べき利益を擧ぐれば概要左の如し。

イ、品質一定の生絲を多量に得べきが故に販賣上の利益なるべきものあるのみならず、大に其市價を高むることを得べし。

ロ、生絲の品位に數種の階級を生ずるが爲め選擇の事を行ひ難きの者も此組織によりて共同せば大に其弊を減少するを以て適當なる選擇を行ふを得べし。

ハ、共同生產の効果は事業の基礎をして益々堅固ならしむるを得べし。

以上の如き利益あれば當業者は宜しく區々たる感情に制せられず、一致團結して以て斯種の組織を經營すべきことを期すべきなり。

鑑賞ふ人の尊し赫の袍　秋穂
黑髮に油香もなし蠶時　同

問答

實生苗仕立方其他に就き質問

群馬縣利根郡川場村　大日本蠶絲會員　關　孫四郎

(一)神田民衛氏著桑園秘錄には桑實は壹坪の播種量線壽にて貳勺より五勺とあり、又金成金產氏著桑樹栽培改良法には播種にして壹坪壹合とあり、今壹坪貳勺とするも壹反歩六升を要す、彼の大粒なる菽麥と雖ども之より多からず、桑實は極めて小粒なるに斯く大量を播下すると云ふは或は桑種子なるものは發芽力微弱にして十中五六は發芽せざるものなるや。

(二)魯桑實生は概して大業なるものなるや。

(三)船津傳次平氏の栽桑實驗錄に曰く、實生十本の收業は市平赤木の一本にも及ばずと、魯桑實生も又如斯乎春蠶五齡の頃赤木等と比して其收穫割合大畧如何。

(四)魯桑實生は根刈仕立となし、夏秋蠶に用ゐて他の良好な

る種類と比し其優劣如何、(四)經濟を主として)又之が植付數は氣候風土により異なる可けれども普通何尺に何尺位の距離を最も適當とするや。

(五)夏秋蠶用桑樹の種類は何を以て最も佳良となすや、亦之か仕立法は如何なる方法を最も可なりとするや。

右數件伏して御高教を仰く

大日本蠶絲會
技藝委員　松　永　伍　作

(一)桑の實播を原播になすものは其種子中發芽せざるものあるを慮り、發芽せしものゝ勢ひ微弱なるものを間引の目的を以て播種するが故なるべし。

(二)養桑の實生苗は本邦在來種の實生苗に比すれば概して大葉なり、然れども柔く大葉の良苗を生ずるにあらず、種々變種を混生するものとす。

(三)實生苗は概ね密植するを適當となすものなれば、市平赤木の如き大葉類にして疎植するものに比すれば當本に對する收葉は少なかるべきも、仕立方其當を得れば地積に對する收葉は大差なかるべしと信ず。

(四)養桑實生苗中良種を撰擇して栽培すれば他の種類と差異なかるべし。

但植付數は四尺乃至五尺に貳尺乃至貳尺五寸位適當なるべし。

(五)夏秋蠶用の桑は葉形中位にして柔葉となるも柔軟なる性質の種類を撰び根刈仕立となすを適當とす

桑樹害蟲に就き質問

東京府北多摩郡神代村
大日本蠶絲會　白井瀧次郎

毎年五月頃に至り「ホリ」蟲(桑等に生ずる「ホリ」虫より稱形大なるも其形狀は毫も異る處なし因て方言之を「ホリ」蟲と稱すと)唱ふる小桑樹に發生し、泰蠶用に採收したる後桑芽伸長せんと欲する新芽を喰害すること甚し、相當の驅除法あれば御明示を請ふ。

答

大日本蠶絲會
技藝委員　農學士　堀　正太郎

質問の「ホリ」と稱する害蟲は小形の象鼻蟲にして桑の蛾象蟲と稱するのなり、東京府神奈川縣等にて「ホリ」、ゴメドホリ」等の方言あり、枯枝の皮層下に潛伏して越冬するを以て冬季に枯枝を剪截するは最も有効なる驅除法の一なりとす、岐阜縣下に於ては協同して此驅除法を實行する處あり、新芽發害の時期に於ては樹形に依り驅除器を異にすれども、根刈又は中刈桑ならば織葉板製の庵取樣のものを作り、之を幹に嵌めて靜かに害蟲を拂ひ落すべし、又布にて四手形の手網を作りて其内に拂ひ落すも可なり、蛾象蟲驅除器は名和見蟲研究所に照會あらば種々の形狀のものを得らるべし。

蠶病の件に就き質問

長野縣北佐久郡中佐都村
大日本蠶絲會員　荻　原　儀　助

春蠶三眠起き三日頃より空頭蠶年々同時期に發生するもの及び四眠起き四日頃死より紅き水を出し死するもの、又六日

目頃熟蠶前外見何等の徴候なく青々として死するもの年々發生す、室は南向にて西北に大木ありて日光入らず、東は陸田にて東風の節は風當り甚し、南は七間を離れて人家あり東南の間は間七間半を隔て竹林あり、此蠶室の位置に缺き光線及空氣の關係如何、御教示を請ふ。

答

大日本蠶絲會
技藝委員　農學士　林　驛　作

空頭蠶及肛門より赤褐色の液汗を滴出する病蠶は共に蠶兒の胃中に於て多數細菌の繁殖せるに基因す、此等の病蠶は給桑の過不足又は空氣の鬱滯せる場合に多く發生す、次に黐病蠶前外見に異狀なくして斃死する病蠶は恐くは一種劇烈なる病原菌のために生ずるものなるべし。

蠶室の構樣を察するに敢て不利なる點を見ず故に飼育法に於て何れかの缺點あるものならん、宜しく蠶座の乾濕に鑑み蠶兒の食桑を十分ならしむるを要す。

結繭内の斃蠶に就き質問

神奈川縣津久井郡川尻村
大日本蠶絲會員　八　木　茂　柄

種繭製別中繭層積層にして光澤優美なる結繭中未だ化蛹せず仔蟲の僅か小形に萎縮硬化し、其硬きこと恰も化石の如き病斃蠶を發見せり、現品相添へ其病原名等御明教を請ふ。

答

大日本蠶絲會
技藝委員　農學士　石　渡　繁　胤

質問の斃蠶は白彌蠶なり、遲く害生を受けたるものにして空氣の乾燥なるが爲め皮膚の外面全體に薄絲を蔓延するに至らず、且つ之が爲め胞子を生ぜざりしものなり。

薄皮繭の義に就き質問

栃木縣芳賀郡高根澤村
大日本蠶絲會員　加　藤　又　四　郎

余は年々三十匁内外の毛蠶を掃下し、客年は上繭六十七貫五百目、薄皮繭七斗、同功繭九斗及薄皮「ピロ」繭一石二斗餘を得たり、薄皮繭の多きは此年のみならず毎年其割合甚だ多し、右は如何なる原因に依るや御明教を請ふ。

(參考)蠶種の催青法は六十度より七十五六度迄に漸次溫度を昇し十四日間位を要し、飼育中の溫度は七十二三度にて三十九九日を以て上蔟せしめ、飼育中餘天蒸熟の時如きは障子を開き給桑毎に松葉を焚き乾燥を計れ、尤も四齡中室地内溜水分多き土質の早生桑を與へたり、繅機は二四十貫目を使用す。

答

大日本蠶絲會
技藝委員　土　屋　泰

薄皮繭の多きは一概に之を云へば病蠶又は虛弱蠶の多かりし證なり、然るに敢繭の總額より見れば飼育中多數の病斃蠶ありとも思はれず、恐らくは蛆害の爲に死籠又は薄皮繭となるにはあらざるか、蠶種催青法及飼育手續中に於て特に有害なる行爲あるを認めず、然れども赤繭及同功繭の混格外に多きを以て見れば上蔟法に其當を得ざる點もあるべし。

上蔟蠶の頭數は繭の構造如何に由りて一樣ならず雌も拵蠶蔟にて配列適度なれば一尺四方の面積に四十頭位迄を入るべきものとす、面して上蔟室内は專ら乾燥なるを貴ぶを以

て空氣の流通を充分になし濕氣の排除に務むべし。

右の如くせば赤繭及同功繭を減少し、繭の光澤并に解舒を良好ならしむるの効あるべし。

蠶具消毒場に就き質問

群馬縣北甘樂郡黑岩村　大日本蠶絲會員　高橋房吉

蠶具の出入簡便にして充分有効なる蒸氣消毒場を可成少費を以て建設せんとす希は其構造法及び蒸氣發作用釜の大さ等詳細御示教あらんことを望む。

但し蠶具は幅三尺三寸長さ五尺六寸の蠶箔併に之れに準ずる敷物網等を主とす。

答

大日本蠶絲會　技師委員　農學士　川島勝次郎

比較的簡便なる蒸氣消毒場を設けんと欲せば、十分に乾燥して容易に裂罅を生ずるの患なき厚さ一寸以上の板を用ひて蠶具の大さに準ずる箱を造り、別に竈を築きて釜を据付け其上に之を載すべくなし、箱の底面には適當なる小孔を穿ちて蒸氣の昇騰に便ならしめ、前面は觀音開にして門を設め、之に L 形（直角に屈曲したるもの）の寒暖計を裝置し其一端を內方に置き、示度は外側に硝子窓を設けて之を透視し得べき樣になすべし、又箱と釜とには別に一定の割合を定め無しと雖も、質問の如き蠶具を入れんと欲せば、箱の內容を幅三尺五寸長五尺八寸高さ六尺位とし、一石以上の釜を用ゆれば可ならん。

絲況

横濱市場

春風徐に吹て來る頃となれば新綠を加へ、留子は里に滴るが如き間、點々紅帛を交へて優さしき里謠の聲を聞く、此の書面に對する人々の謹れ、今や、蠶家周年の繁忙期にして研磨苦積せる技能を現はすは此時なり、周密の考慮を加へ、種々の方法を講じ、如何なる障碍をも美事排除し得て豐年を收め以て千載一遇の國難に資する所なかるべからず、然るに幸にして本年は彼の恐るべき霜害の慘を見ず、加ふるに各地より來る今日迄の通信は桑葉の發育例年に勝り蠶兒の經過頗る良好なりと、思ふに此非常の歲に於て此の稀有の好況を呈するは徇に天賜なりと云つべし、今後の天候にして著き變化なからんか必ずや蠶作豐況を告げ製絲の原料は餘多なるを得べく、繭の品位又不良ならざるべし、製絲家の籌間無き迄に近づけり、今年製絲家の策戰計畫果して如何、希は絲家は慎重の態度を執り製絲に競買の狂態を演ずるなく、客年の失敗を償ふに足る剛密の畫策を立てんことを切に望む所なり。

面して四月中に於ける横濱市場の商況は上旬より中旬に至るの間極めて沈靜にして、偶々相應の手合あるものは當用口の買付に過ぎざるものゝ如く、氣配亦從て鈍く太一番は八百七十圓を唱ふるに至れも、面して其下旬に入るや多少新規注文に接せしが市面は稍活氣を現はし、價格亦昂騰して太上一番八百九十圓前後に盛り返したるも、爾後賣入の高唱へと適品の缺乏とに因るか再び沈靜に歸し新規商談を見ること更になかりしと。

而して本月中最も高價に賣行きたるものは、磐城白石製絲太の千圓にして、其最も低價なるは信濱間小紙鐵太の八百六十五圓なりし、今本年客月の最高價と前年のそれと對照表示せば左の如し。

生絲最高價月別前年對照表

	明治三十七年		明治三十六年		價格の差
一月	島根縣平田製絲太	一〇九一	靜岡縣横須賀製絲	一〇二五	三百
二月	三重縣度會製絲太	一〇五五	埼玉縣埼玉製絲太	一〇二〇	六五
三月	島根縣東雲館太	一〇五五	愛媛縣新居製絲太	一〇〇〇	四五
四月	京都縣白石製絲太	一〇〇〇	岐阜縣金華社細	一〇六二	六二

明治三十七年四月自至三十日生絲集散日別表

月日	入荷	手合	賣了	引渡	輸出	地方積置	銘名	最高	最低	備考
一日	二九一	一〇二					太			米ハ「ポ」「ドクフィテー」の低入各銘多く保留
二日							未定			

今左に本月中の生絲集散種別表を掲げて參考となさん。

明治三十七年四月自至三十日生絲集散表

	持越	入荷	賣了	地方積置	繰越
蒸繰	一〇二五	五三四八	八一三四	九三六	六五二八
座繰	二二四〇	六六	三〇六	四六〇	一五四〇
屑繰	五九三	三	二八	二四	三五四
合計	一三二五	五四七	八四六	一六二	八四八

備考

一、表中原位絲は九貫匁を採る。

二、持越とは客月より本月に繰越したるものにして本月一日の調査、繰越とは本月より翌月に繰越すべきものにして本月末日の調査に係る。

三、繰越以外に輸送中のものありと知るべし。

四、繰越以外に輸送中のものありと知るべし。

五、蒸了中米國に輸出するものは三千七百四十四俵にして歐洲に輸出せるものは左百二十五俵なりとす。

但し一俵は十六貫目なり。

得左に生絲集散日別表を示すべし。

蒸繰×　座繰○　屑繰＋
同　銘○　折返＋

二日	二五六	八三	二六二	—	四七	一八一半	甲斐 矢島組 / 信濃 俊明社	□□	九七〇 / 八九五	値に當用口の買人に止り相場もヂリ〱下押の風情なりし
三日	一三七	—	—	—	—	—				大祭日
四日	一九六	三六	一八	—	—	—	信濃 開明社	□	八八七半	本日は「エスターモンデー」の爲め商館は大半休業し僅に一二手合のみなりし
五日	四七三	三二六	二九二	一八	—	九八	尾張 尾張製絲 / 信濃 東英社	□○	九五〇 / 八八七半	小口注文達したる向あり彿々商ひ出來せしか何分面白からざる成行なりし
六日	一五八	二二四	二九七	一八	—	—	磐城 山田製絲、金 / 信濃 開讀館	□×	九〇〇 / 八八五	前日同樣變りなし
七日	一三三	一九八半	三二一半	—	—	八二	磐城 白石製絲優等 / 信濃 信正社	□□	一、〇〇〇 / 八八七半	米郵船積切の爲め捗々しき商談なし
八日	九九	六五	一八八半	三九	—	七五	武藏 武陽館 / 信濃 開明社、銀	□○	八九五 / 八八二半	相場漸次下押の模樣にて何分面白からざる成行なりし
九日	一三八	八二	一三〇	二八	八一一	六二	土佐 高知製絲 / 信濃 鹽澤製絲	□□	九一五 / 九〇〇	依然不味にて相場も漸次安直を現せり
十日	二八五	—	—	—	—	—				日曜日
十一日	一六五	一九四	一〇四	一四五	—	七五	甲斐 矢島組、銀 / 信濃 常田館	□□	九一〇 / 八八五	一向香しき氣振も現れず依然不味の市面なりし
十二日	一六六	一一六	二三一	一八	五一	三	甲斐 扶桑社 / 信濃 白鶴社	□○	九〇五 / 八八〇	前日同樣變りなく當用口の商ひ出來せしのみ
十三日	七〇	三四二	五四〇半	—	—	二〇	武藏 尾澤組 / 信濃 龍上館、㊀	□□	八九〇 / 八八〇	追々賣氣に傾きたる爲め商ひ出來したれど氣配は引糶き捗々しかざりし
十四日	六三	一四四	四〇一	四二	—	六八	甲斐 八幡製絲 / 信濃 細田館	□□	九二五 / 八七五	氣配は不味の一方にして更に捗々しき氣勢なし
十五日	一七六	二四〇	四二八	一八	—	五二	播磨 四臨製絲 / 信濃 林組	□□	九一〇 / 八七五	見切賣に應じたるより當用口、彿々出來せしが相場は前日に比し五七圓方安し
十六日	一〇九	一〇二	六八	—	九〇一	二二	日向 佐土原製絲 / 信濃 富國館	□□	九四〇 / 八七七半	引續き氣配鈍く商賣尠かりし
十七日	二三八	—	—	—	—	—				日曜日
十八日	一三三	四五八	一二六半	三三	—	一〇四半	信濃 依田社 / 同 牧製絲	□□	八八〇 / 八七五	當用口へ商ひ出來せしも相場は前日に比し幾分か安直を示したり
十九日	一五六	二三一	三五四半	—	—	二三	日向 高鍋製絲 / 信濃 小口組	□□	九三〇 / 八七七半	相場は前日同樣變りなし

二十日	三二四	三五四	三九二	—	—	三四	豐前 馬城製絲 / 信濃 信光社	□□	九一〇 / 八七〇	別に變りなく折合たるもの當用口へ彿々賣行きありたり
廿一日	三八〇	一六七	二二九	四五	—	一〇二	信濃 大野製絲 / 同 龍上館㊀	□□	八八〇 / 八七二半	彿々取組あれど何分相場頭重く前日同樣の成行なりし
廿二日	一八九	二三九半	七五五	二七	一七六	一二四	武藏 上水社 / 信濃 信正社	□○	八九〇 / 八七〇	少しは新注文達したるにや上欄の取引あり中には品により何分か高直のものありし
廿三日	七六	五〇一半	九二〇半	二二	—	六三	甲斐 扶桑社優等 / 信濃 開明社、銀	□□	九二〇 / 八六五	一兩館買氣を續け居り順次商ひ出來し相場も二圓乃至五圓は高直なりし
廿四日	一五〇	—	—	—	—	—				日曜日
廿五日	一二四	三〇三	五一九半	一四	—	一一五	出雲 雙水社 / 信濃 武井	□□	九〇〇 / 八七〇	相場ヂリ〱高の爲め本國へ照會中の向もありて折合たるもの上欄の手合出來せり
廿六日	一五四	七三	五八八半	五四	二五一	—	甲斐 山梨製絲 / 相摸 盛進社館	○□	九三五 / 八七〇	一般見送り居りて新規商談なく氣配沈靜方なりし
廿七日	一八七	四四	五七九半	五八	九一一	一四三	信濃 松栗軒優等 / 同 邁眞社	□□	九三五 / 八七〇	引續き氣配小鈍き方なりし
廿八日	一四一	三四	二七五	三四	—	六八	相摸 川口製絲 / 信濃 中村組	□○	九〇五 / 八八〇	一般入電待の姿にて新規商談更になし
廿九日	一二二	一三八	二一四	—	一、一二一	九四	甲斐 矢島組 / 相摸 大隅社	○□	九四五 / 八八〇	當用口へ僅の手合に止り氣配は前日より幾と面白からぬ成行なりし
三十日	一二八	一九	一三三	六六	—	三	武藏 新井製絲 / 上野 天原社、金天	×○	九〇二半 / 八八五	一向に商談らしきものなく氣勢は前日より一層面白からざる方なりし
合計	五、四一七	四、七三六半	八、四六八半	六七八	四、二六九	一、六一二				

尙左に本年一月以來の生絲集散の狀況を明かならしめん爲月別表を示すべし。

明治三十七年生絲集散月別表

月次	持越	入荷	賣了	積戻	殘越	輸出 斤量	輸出 價格
一月	三二、八〇七	六、五〇〇	一七、〇一一	四九六	二四、二七二	九、一二七	八、八一九、五五六
二月	二四、二七二	二、八九九	九、三一九	七七八	一七、一一七	三、五一九	四、八八五、七一六
三月	一七、一一七	三、九三〇	五、二六七	二、九五〇半	一三、一五一	四、〇七五	四、〇八四、〇二六
四月	一三、一五一	五、四一七	八、四六八	一、六一二	八、四八七半	四、二六九	四、一一三、五二四
計	—	一八、七四六	四〇、〇六五	五八、三六半	—	二〇、九九〇	二一、九〇二、八二二

紐育市場

四月上旬紐育發の報に依れば紐育生絲市場は引續き安氣配ながら機業家は現物先物共に相應に買進み相應の取引ありたり、通例相場の下落する場合には市場の沈靜に歸するものなるも昨今の下落は却て買物を呼出し市場に活氣を與へたり、其理由は絹織物市場の好況にして流行物拂底の有樣なれば相場は高直に維持せられ、昨今の市價にて生絲を買入るゝに於ては充分利益するの餘地あるが爲めなるべし、又絹織物市場は其後次第に好況に向ひ今秋の取引は意外に多かるべき景況となりたるが、歐洲にても絹業市況は次第に恢復し、露國を除くの外は相應に需要ある狀況となれり、殊に近來歐洲にて生絲の大取引行はれて相場の竪入れ模樣となりたるは世界の生絲市場の人氣を強ふせしめたるに相違なしと

而して尙同地生絲市況に就き內田總領事より其筋へ報告の最近電報を揭ぐれば左の如し。

糸絲は相場下落の爲め當産用品可なり取引あり(四月二十二日報)

生絲は市況靜なり、機械一番三弗七十五仙より八十二仙(五月六日報)

里昂市場　(三月二十六日報)

當地目下の市況は前週と左して變ることなし、即ち取引は相應にあるも直段は賣人の氣持の如何に依りて高下一定せず、槪するに底意は頗重し。

當地には賣人中强弱の二派ありて强氣派の謂ふ處は、今日の市價は最早其底に達したれば機屋が是より漸々買入に着手するとも損失の患なしと見て市場の回復に大に囑望するものあり、且說を爲して曰昨年以來今日迄の生絲相場は上進せしものなりと云へとも買人は之を拒絕すること能はざるへし、如何となれば現時の相場は本年の生繭の相場の下位に迄下落したるが故なり云々、然れ共余輩の考ふる處にては擬弱き賣急の賣人の荷物にして賣盡され市場より一掃され、後には强固なる荷主の生絲のみ殘るに至らざれば相場の手堅く引締ることは望まざるべからず、現に大手筋の連中が目下盡力しつゝあるは茲にあり、歐洲絲の今週の出來直は左の如し。

セヴエーヌ一等九―十一	五十法
同　二等十八―二十	四十六法
ロオキャン後等十一―十三	五十一―五十法
同　一等十三―十五	四十八法
同　二等十三―十五	四十六法
伊太里後等十一―十三	五十八法半
同　一等太	四十四法
同　二等	四十三法

尙當里昂市場に於ける日本生絲今週の出來直ば左の如し

器械一半九―十一	四十五法七五
同　一半十―十二	四十四―四十四法半
同　一半二十一―十三	四十三法半
同　一半十三―十五	四十一法七五―四十二法二五
同　一半二十三―十五	四十一法半
掛田造繰	四十一法七五―四十二法
同　一頭馬	四十法七五
同　二頭馬	三十九法七五

米蘭市場　(三月十二日報)

米蘭市場は過日同地に生絲商の中破産者を出し、之が爲め獨逸グレフエルド市にも同樣の不幸を蒙れる一生絲商會のありて旁々人氣に障り取引今週の如き甚だ寂寞たる有樣なりき、而して日露開戰の當初には該戰爭の影響來るならんと懸念せし處、却て米蘭市內より生絲商業者の倒産者を出し爲めに氣配を沮喪せしむるに至れり。

馬耳塞の繭市場にては買人殆々漸き姿にして今週同品の手合は僅小に過ぎざりし。

上海市場　(五月三日報)

上海よりの報によれば同地の生絲は前月來の一週間內に凡千俵の取引出來し、其直なるもの丶相場は左の如くなりしと。

七里絲		七里絲	
金麒麟	五三五	水牛一號	六三七半
聚麒麟	五一五	同　二號	六二七半
藍　象	五八〇	金鹿一號	六二〇
黄　象	五六〇	野蠶絲	
双眼象	五四〇	金小舟	三一五

而して同地に於ける先月末の生絲在荷高は左の如くなりしと。

白絲　二千七百五十俵　青絲　五百俵　野蠶絲　五百俵

美くしき人や蠶飼の玉襷　鹿子

米國絹業協會大會の景況　(一)

近着の「シルク、ジョーナル」に本年二月十一日本邦の紀元節を選み、米國絹業協會は其大會を開き、満腔の同情を我國に寄せたることを詳細に記載せるを以て特に玆に譯載して讀者に告ぐることゝなせり。

米國絹業協會は本年二月十一日其大會を「デルモニコ」に開けり、大會委員は

「ヲヨージ、シー、アンドリー」「チヤールス、エフ、ホーマル」「ウオリヤム、スクラム」「ジエローム、シー、リード」「エィチ、エー、ヴアンリー」の諸氏にして接待委員は

委員長「フランクリン、アーレン」氏、委員「オウト、アンドリー」「アール、新井」「シオドール、ペットガー」「エイチ、エー、シーザル」「ロバート、エイチ、カンニンガム」「タブリユーイー、イートン」「アイザック、エー、ホール」「カサン」「ロウツ」「マーレー」「スクニーウオンド」「スキンナル」「ソレリアツク」「スターンズ」「チルト」「ワツズウワース」「ワイドマン」の諸氏及び會場掛員の諸氏なり。

來會者は「ニユージヤルシー」州知事「マルフキー」氏及び內田帝國總領事を始めとして米國著名の紳商紳士數百名に達せ

り、特に日露戰爭の折柄として日露問題は此の會に於ては到底何人の目にも止らざるべく、實に米國が日本に寄する同情の極めて深厚なるを認むるに餘りあり。

會場は日米の旗を交叉して甚だ美麗に裝飾せられたり、宴酣なるに當て會長「コングドゥ」氏は起て日本公使の健康を祝し、且つ米國の萬歲、大日本國の萬歲を唱（ざるべからず。

と述べ大喝采を受けたる後。

諸君は豫て「我等は兄弟なり我等が母の胸は文明の海なり」とて米國人の歌を知り玉はん、余は昨年の會の主計「ホーマー」大佐と共に日本に遊べり、而して我等が日本人より蒙りたる待遇を受けたることは我等の常に肝銘に堪へざる所なり、我等は恰も皇族にてもあるかの如き待遇を蒙りたるが、我等は米國が日本の產出するの生絲の三分の二を購買するの故を以て斯かる歡待を受けたるにはあらざるべし、思ふに我等の本會代表して日本に趨きたる最初の本會役員として好遇せられたるなるべし、又本日高平公使は來會せらるゝ筈にて既に其演說せらるべき筆記も新聞記者に頒たんが爲め送付せられたりしが、公務の都合にて臨席せられざるに付き、內田總領事代て同公使の演說筆記を朗讀せらるゝことゝなれり、就ては余は高平公使よりの來翰を披露に及ぶべし。

とて其書面を朗讀せり、次て內田總領事は起て高平公使の演說せらるべき筆記を朗讀する前に於て左の簡單なる挨拶をなせり。

會頭、紳士諸君、平和と戰爭との時代に拘らず何時も我日本國に好意を表せらるゝ國は世界中唯一なるのみ、其國たる米國にて有る、大喝采）我日本人は今より凡そ五十年前米國人に傳りて世界に紹介せられたり、而して今や我國は世界の一大國と戰聞を開始せり、然るに米國が我國に對し表せらるゝ好意は我等の外に在る者と內に在る者とを問はず均く感謝措く能はざる所とす、今夕高平公使は本會の招待を辱みし臨席せらるゝ筈なりしも已むを得ざる事故の爲め諸君と共に此の光榮ある大會の宴に列すること能はざるは余の誠に遺憾とする所なり、余は是より本會長の依頼に應じ高平公使の演說筆記を朗讀すべし。

（未完）

日佛貿易の關係

左の一編は四月十七日上海に於て發行したる佛字新聞「ヌヤール、ドゥ、ジョー」に掲げるものにして日露戰爭が日佛貿易に及ぼす影響を確認したる極人の觀察なり詳しく其參考の一資に供す

日露戰爭は佛國の貿易上に至大の影響を及ぼすべきか、千九百二年の統計は確定しなる最近の統計に徴するに日佛間の貿易は其金額の點に於て我佛國の總取引中第十八番を占す。

佛國より日本へ輸出する商品の金額は極めて少額なり千九百二年の統計に依れば其金額は八百六十萬法（凡そ我三百四十四萬圓）に過ぎすして佛國の輸出表中第三十四番を占む。

故に輸出の點に於ては佛國は大なる影響を蒙ることなかるべし、況んや日露戰爭は北淸に於ては日佛の貿易を阻害することなきに於てをや。

然れども輸入に至ては即ち然らず、我國に於ける日本の輸入は第十五番に位す、而て此輸入品中生絲は其大部分を占む故に萬一日本よりの生絲の出廻減少するときは我製絲業に少からざる影響を及ぼすべし。

試みに左表を見れば日本よりの輸入の如何に多きかを知るに足るべし。

輸入

（百萬法を原位とす）

年次	輸入	輸出	合計
一八九七	八〇・九	一一・八	九二・七
一八九八	五三・〇	二二・八	六五・八
一八九九	九五・六	一〇・一	一〇一・七
一九〇〇	六五・〇	一七・九	八二・九
一九〇一	七七・五	四・八	八一・三
一九〇二	七六・八	八・六	八七・四

千九百二年の輸入金額七千八百八十萬法中生絲の輸入金額は三千七百二十八萬八千法、絹織物の輸入金額は二千五百三十五萬五千法を占む。

左表の示すが如く日本は多くの異線を我市場に供給す。

○生絲

（百マリヨログラムを以て算す）

年次	支那より輸入	日本より輸入	佛領印度より輸入	合計
一九〇一	四〇二・六	八三七・七	六九・五一一四	
一九〇二	三九・七六・二	六八・八三・三	六八〇・一	
一九〇三	三五・四五・八	五一六・八八	六三・八七三	

○其總

年次	支那より輸入	日本より輸入	佛領印度より輸入	合計
一九〇一	二一・五七・三	一五二・九六	七八・六五・八	
一九〇二	四〇・五三・三	二三・〇五四	一〇・九六・九	
一九〇三	二七・六二・七	二〇・九六・七	九四・九八・四	

貿易の狀態斯の如きが故に里昂市場は大に研究する所ありたり、原料品に關て觀察を下すときは日露戰爭は其結果として第一に日本との通商關係の幾部分を阻害し、同國に於ける蚕授絲の產出を減少し且つ又た育蠶の數を減すへきや勿論なり。

然れとも亦一方より之を考ふれは日本に於ける生絲產出高減少の原因は同一國の內地に於ける絹織物の需要の減したると、羽二重の輸出を手控ひたるとに因らずんはあるべからす、故に假令日本に於ける生絲の產出減少するも其內地に於て行へる原料の經濟に依て生絲產出の減少を補ふを得へし。

之を要するに佛國の市場は戰爭の爲めに生絲の缺乏を告ゝることあらざるへし、唯大に研究すべき問題は假令事局の傾向が依然黃海方面に生ずるとするも、若し戰爭の氷引くときは全體の貿易上に如何なる影響を及ぼすべきやにあり。

歐洲に於ては生絲工業と云はず曾て何れも蚕場に隣り居れり、苦境の由來する處例者自らこの原因を然にせる點あれ共、概要するに此等二者は目下非常に其趣旨の異なる點あり、蜀産絹織物に有の二點に比し其不景氣の度前傳ふが如し、今生絲製造業の不振に神州しつゝある之原因は生絲に關して關係人の上に於て其方針を過りたるに由れるなり、思して此過失は獨生絲に之を到達するに神州の製絲家が取ては無理なる事なり。

之を要するに神州の製絲家がみたるは、唯の國賀の際偶、高度なる以て敵人たるより唯の絹織に、ては現狀引合けて、現に於ては、たるものと云へべし。

等歐絲業の不景氣に落入つゝあるは種々なる原因もあるべけれ共、要するに此

數年來製産過多にして所謂需要の供給と相伴はざるより。生せし原因に由るなり。

換て加へて撚絲消費は昨年以來著しく減退せしが爲に各製造家は孰れも自己製絲の不賣なると共に市價の著しく下落せしに痛嘆せざるはなし、左れば當業者間には此不景氣の救治策に汲々たり。

佛國製絲業奬勵金支給狀況（帝國領事公報）

頃日發表せられたる佛國商務省の公報に據れば、千九百二年度佛國製絲業奬勵金支給額は四百二十八萬九千四百二十三法八十參にして、其前年度分四百十六萬七千九百五十一法四十三參に比し十二萬千四百七十二法三十七參の增加を示せり、今該奬勵法實施以來各年度に於ける製絲所及繰釜の統計を揭けて過去十一箇年間佛國に於ける斯業の趨勢を示せば左の如し。

年度	製絲所	繰釜數 二口取	二口取以上	附屬釜	玉繭釜
一八九二	二三八	三九七	九、七五七	一、六九四	一五八
一八九三	二五二	二〇四	一〇、六四八	一、八一〇	一五四
一八九四	二七〇	一七六	一一、〇五〇	一、九一三	一五七
一八九五	二七一	五三	一一、四九六	一、九〇一	一五八
一八九六	二八〇	五〇	一一、四三三	一、九六二	一五八
一八九七	二六八	一〇	一一、四三一	一、九四五	一八四
			三口取以上		
一八九八	二七三		一一、八二三	二、一五九	一九七
一八九九	二五七		一一、三三七	二、〇五七	二三〇
一九〇〇	二五七		一一、四六四	二、一四七	一七〇
一九〇一	二四七		一一、二五〇	二、一三八	一八七
一九〇二	二四六		一一、三〇五	二、二一九	九二

千八百九十八年以來二口取釜漸減して悉く三口取以上の釜を使用するに至りたると同時に附屬釜の年々附加する傾向は製絲器械の發達は該奬勵金の斯業に及したる唯一の效果として認むべきものなりと雖も、其製產力に至りては殆ど不動の地位に在ると云ふも不可なきが如し、即ち奬勵法發布以來十一箇年間に於ける各年の製絲高は左表に示すが如く常に八十萬基內外を出入し著しき增減あるを見す。

年度	製絲高 原料繭佛國產 基	同外國產 基	計
一八九二	?	?	七二六、八四一
一八九三	七〇五、七八八	三〇、九〇五	七三六、六九三
一八九四	六六三、二二二	六一、一九九	七二四、四二一
一八九五	七二五、九五四	七〇、六七九	七九六、六三三
一八九六	七七五、一八八	六〇、四二四	八三五、六一二
一八九七	七五九、一一五	八六、二七四	八四五、三八九
一八九八	六七一、五八六	一四七、三四七	八一八、九三三
一八九九	五六四、九九三	二〇四、九三四	七六九、九二七
一九〇〇	五八七、〇三六	一八五、四八〇	七七二、五一六
一九〇一	六七五、一五五	八四、九六二	七六〇、一一七
一九〇二	六八五、四五九	一二三、六五〇	八〇九、一〇九

里昂市場蠶絲平均價格（帝國領事公報）

一年間の平均絲價を算定するは頗る難事にして、單に蠶絲相場高低の平均を以て平均絲價と見做すこと能はざるものは、絲價高低時期の長短及其時期中に於ける取引絲量の多寡をも其計算中に加ふるの必要あればなり、左に揭くる所は昨年間に於ける里昂市場の平均絲價の前四箇年分と相對照したるものにして蠶絲各種の平均絲價は各年中最も普通に使用せられたる蠶絲の品等及撚度（絹織物需要の變遷に因り年々異同あり）に因り算出したるものなり、故に其變動は實際織業家の仕拂ひたる原料絲相場の高低を努て正確に表示したるものなれは、以て絹織物の價格に及したる其影響を概測する標準と爲すことを得へし。

生絲	三十二年 法	三十三年 法	三十四年 法	三十五年 法	三十六年 法
佛蘭西	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
伊太利及ピエモン	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
西班牙	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
ブルース	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
西里	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
日本機械	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
廣東同	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
孟加拉同	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
支那同	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同七里絲	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同白絲（太）	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同黄絲	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
孟加拉機械枠蠶絲	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
支那同	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
同座繰枠蠶絲	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
撚絲（經及緯）					
佛蘭西(1)	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
伊太利(1)	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
西里及ブルース(2)	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
支那(3)	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
廣東(4)	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
日本(4)	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

備考）(1)は經絲五分の四、緯絲五分の一、(2)は全部經絲、(3)は經絲五分の一、緯絲五分の四、(4)は經緯絲相半す

前揭の如く三十六年間は其前年に比し絲價約八分乃至一割方の昇騰を示し、殊に支那座繰の如きは其昇進の度一層顯著なりしものなり、絹織物價格の如きは原料蠶絲の價に相當するものとせは絹價は約五分方昇騰すへき筈なりしも、特り常用物を除くの外一般の絹織物は右昇騰を實際見るに至らざりき。

汽車窓の眼界十里桑の原　凸四子

時報

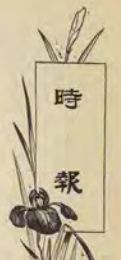

會務錄事

評議員選擧

大日本蠶絲會評議員伊藤富次郎、今西直次郎、針塚長太郎羽田桂之進、原富太郎、橋本重兵衛、小野光景、若尾幾造、吉池慶正、田原休之丞、津田興二、土屋泰、辻暢太郎、浦部良太郎、町田菊次郎、佐野理八、酒勾常明、渡澤作太郎、茂木保平（いろは順）の十九氏は任期滿了となりたるを以て、其後任の選擧及四名の留任者を定むるの件は、本會第十三回大集會に於て會頭の指名に決せしに依り、會頭は左記の諸氏を選擧せられたり。

	伊藤富次郎○	今西直次郎○
農學士	針塚長太郎○	羽田桂之進○
	橋本重兵衛△	八田達也△
	星長太郎	小野光景△
	若尾幾造△	吉池慶正△
	津田興二△	土屋泰△
農學士	辻暢太郎△	永井米藏
	南條吉左衛門	工藤善助
	丸岡寛三郎	佐野理八△
	北村七郎	

姓名はいろは順にして○を附したるは留任者△を附したるは再選にして他は皆新選なりとす。

評議員會

大日本蠶絲會に於ては四月二十七日神田區錦町三河屋に於て評議員會を開設せり、出席者は酒勾副會頭を始めとし十四名にして其人名及議題は左の如し。

酒勾副會頭	
林驛作	八田達也
橋本重兵衛	本多岩次郎
星野長太郎	吉池慶正
土屋泰	角田喜右作
中村彥	永井米藏
佐野理八	北村七郎
下田伊左衛門	

（いろは順）

議題

一　參事半數改選の件
二　幹事改選の件
三　巡回講話の件

參事酒勾常明氏は義に副會頭に推選せられ同佐野理八氏及幹事吉池慶正氏は任期滿了となれるを以て、參事二名幹事一

名の選擧を要することゝなり。會頭は之を滿場に諮られたりしが八田達也氏は會長指名說を提出し、全會一致之を贊成せしにより會頭は之を諾し、參事に佐野理八、星野長太郎の二氏、幹事に吉池慶正氏を指名せられたり、次て巡回講話の件は其時期等に就き協議せるが八田、下田、角田等の諸氏交々意見を述ふる所あり結局都て理事者に一任することに決せり、終て一同晩餐を喫し、和氣靄々の間時局と蠶絲業に關する談話をなし、退散をなせるは午後八時半なりき。

支會の品評會

大日本蠶絲會西多摩支會に於ては來九月東京府下西多摩郡青梅町に於て蠶種、繭、生絲の品評會を開き同島根支會に於ては來十月松江市に繭、蠶業方案、生絲其他品評會を開設すと云ふ、其詳細は廣告欄にあり。

會員動靜

本年中本會に入會せられし者左の如し

○特別會員

神奈川	丸岡寛三郎	群馬 武類三
同	北村七郎	同 宮澤勇八
新潟	鏡保之助	栃木 岩本榮三郎
		愛知 馬場重太郎

○通常會員

京都	井口庄三郎	同 西田善四郎
同	片山定吉	同 平松治郎左衛門
長崎	下田元四郎	同 鈴木定治郎
同	中山均一	同 町田銀治郎
		同 細谷前田合名製絲會社
愛知	清水松太郎	滋賀 國友藤三郎
滋賀	高見長恒	岐阜 和田七造
同	林田民治郎	同 吉村房太郎
同	東淺井郡農會	長野 曾根原波二
同	山岡鐵次郎	同 諏訪生絲同業組合
同	上田小兵衛	福島 本泉喜代太
同	澤田久松	山形 齋藤平五郎
同	小財繁藏	福井 爲永繁三
同	富岡米吉	石川 大木菊太郎
同	尾關市兵衛	島根 渡部辰之助
同	尾張製絲株式會社	大分 坂本恒夫
同	丹羽三九郎	宮崎 黑田正吉
同	深谷兼松	計四十一名

右の内にて丸岡、北村の二氏は紫藤章氏。鏡氏は中村彥氏。井口、片山の二氏は京都支會。下田氏は小林矩一氏。中山氏は貞方嘉吉郎氏。武氏は長岡哲三氏。西田氏は增子德之助氏平松、鈴木、町田、尾關、丹羽。深谷の六氏及び細谷前田合名製絲會社、尾張製絲株式會社は愛知縣生絲製造組合。清水氏は山内秀三郎氏。高見、林田、山岡、上田、澤田、小財の六氏、及び東淺井郡農會は滋賀支會。富岡氏は國友捨吉氏。國友氏は奥谷菊治郎氏。和田氏は町田治助氏。曾根原氏は内山十一郎氏。爲永、坂本の二氏は二宮鶴松氏。渡部氏は梅木恒太郎氏。黑田氏は山下好正氏孰れも紹介せられ。宮澤、岩本、馬場、吉村、本泉、齋藤、大木の七氏及諏訪生絲同業組合は各自に申込まれたり

又同月中本會に於て規則第六條第二項及第三項に依り通常會員より特別會員に推選したる者左の如し

東京	松平正秀	同	工藤善助
京都	渡邊義武	宮城	森善太郎
同	湊力松	福島	青木金治
同	明田重次郎	同	小野口仁藏
長崎	貞方嘉吉郎	同	安達健三郎
栃木	永嶋禮七	岩手	片岡秀之助
靜岡	山本庄次郎	山形	佐藤道三
同	依田佐治平	秋田	浦部嘉四郎
同	寺尾庄太郎	鳥取	谷岡熊次郎
滋賀	梅本周吉	島根	大野歡次郎
同	昌谷彰	岡山	坪田勇吉
同	岩藤馬太郎	同	逸見寅雄
同	村田甚太郎	廣島	渠田義三郎
長野	島羽久吉	山口	大田瀧熊
同	戸塚巳之助	福岡	白水道夫
同	林清作	大分	立野貫一
同	宮澤槇藏	宮崎	山本祐安
同	南條吉左衛門		計三十五名

又同月中死亡せられし者左の如し

特別會員		長野	石黒金十郎
東京	松尾重信	群馬	渡邊渓三郎
通常會員		富山	秋本重治
京都	多田常五郎	同	叶山武藏

又同月中本會規則第四十九條に據り本分の義務を盡さゞるを以て除名せし者左の如し

茨城	戸塚藤吉	靜岡	新村竹三郎
山形	公平友治	島根	橋本重太郎
山形	坂部金治郎	同	川井六兵衛

本會々員現在數（三十七年四月末日調）

會員數　七千二百六十七名

內譯

名譽會員	二十七名
特別會員	二百九十五名
通常會員	六千九百四十五名

蠶桑雜觀

本年の蠶況

暴露膺懲の軍起りてより以來、勤儉貯蓄の聲官民の間に唱道せられ、貴賤上下を問はず絹布廢止、下女解雇、普請中止等頻りに極端なる節儉を鼓吹したるより、有らゆる社會の活動を停滯し、腦髓の單純なる地方農民は凡百の事物を悲觀し、人氣は沮喪して振はず、蠶業家は蠶兒の掃立をも無意味に減ぜんとするものあるに至り吾人をして轉々憂慮措く能はざらしめたり、然るに爾來海陸軍の捷報頻々として來るや頓に人氣を回復し一般國民をして頗る奮興せしめたるものあるに際し至る所桑芽の發育非常に良好なるを見、蠶業家の意氣

込をして漸く旺盛ならしめ、今日の概觀を以てせば全國蠶種の掃立高は例年に比し增加するあるも減ぜざるものゝ如し、長野縣小縣栃木縣生井等よりの報告に依れば、各地より蠶種の注文俄かに來り春蠶種は悉皆賣盡して近來稀有の盛況なりしと、以て其一班を窺ふに足るべし、爾來氣候適順彼の蠶界の大敵たる降霜の害は更に之を耳にせず、各地蠶況の報告は殆ど萬口一致に經過良好なりと云ふ、此の非常の時局に際して彼の霜害の慘を見ず、育蠶の狀又此の如きは洵に天佑と云ふの外なし、今後尙此の順境を以て持續せば平年以上の收獲ある蓋し疑を容れざるなり、而して海外に於ける蠶況は伊佛の掃立昨年より多かるべしと云ひ、清國又不良ならずと云ふ果して然らば我蠶業家は益奮勉十二分の豐作を收むると共に製絲家は大に愼重の態度を執らざるべからざるなり。

製絲上の缺點に就て

本邦製絲の缺點に就ては常に歐米需要者の苦情を聞く所なるが、今回橫濱生絲屑絲外國商人組合より左記の主旨にて農商務大臣に建議すると同時に我橫濱蠶絲貿易商同業組合に申來りたる旨を以て、同組合よりは各製絲家へ勸告書を發したりと云ふ。

拜啓今回機械製生絲に對し、橫濱生絲屑絲外國商人組合より左記の事項被申越候。

一歐米兩洲に於ける消費者は日本生絲の練減率一割八分五厘以上有之候ものは受取ることを拒み申候、然るに日本生絲の內には一割九分乃至二割以上のもの數多有之候、

一デニールの不同甚だしく中には七乃至十七デニールを現はせるもの有之候、猶二本上り並に裂絲多きもの及び再繰惡しきもの等の件に付歐米需要者より苦情申來り候。

一貴下は速かに此の短所を矯正せらるゝことの必要を御承認被下、製絲家をして將來充分なる注意を爲し、矯正方法を講ぜざる可からざることを周知せしむる樣御盡力あらんことを希望致候。

右等の原因の爲め、或る製絲の如きは其名譽實に危急存亡の秋に際し居る趣に御座候得ば、本年新絲より繭の乾燥は勿論其他前記缺點矯正方法に付充分なる御研鑽を盡され候樣致度此段御勸告申上候也。

新絲出荷に關する注意書

橫濱蠶絲貿易商同業組合は新絲の出荷に關し、全國製絲家へ左の注意書を發送したりと云ふ。

拜啓時下益御清榮奉慶賀候、陳者本年も最早新絲の季節に相成候處、兼て御承知の通り海外に於ける生絲商況昨秋以來不振打續き候得共、猶前途の形勢を考ふるに米國に於ては聖路易萬國博覽會開始にも有之、殊に大統領の改選期に遭遇致し居り候得は例の通り政爭に熱狂し、自然商況活潑ならざるは免かる能はざるべし、亦歐洲に於ても日露戰爭の影響に疑惧を抱き居るものも有之、加之伊國製絲家中には昨秋以來絲價の不味なるより遂に賣却の時期を失し多數の生絲を持越せる趣なると、伊佛清等の蠶況好良の報道も有之旁以て本年の生絲貿易は尙一層不況なるやも難計と被

存候。

海外に於ける情況は以上陳るが如き概要に有之候得共、凡そ一般商品の需要は其價格の高低に依り盛否相分れ候ものに付、製絲家諸氏に於ては格別御考慮を盡され候事肝要と被存候間、本組合に於ても一梱未滿の新絲は荷受を致さゝる事に決定致候。右は每々申上候通り新絲出始めの時に際し、一二括つゝ例の御祝儀商内と稱し破格の高價を以て取引行はれ、之れが貪め廉價を暴騰せしめ、終に一般製絲家に意外なる迷惑を蒙らしむることは從來の實驗に徴して明瞭なるを以て、本年は事情の如何を問はず一二括御出荷は決して無之樣致度此段申進候也。

蠶業の模範村

島根縣八束郡熊野村は蠶業地としては尚幼稚なるも、同村篤志者の奬勵に依りて同地方唯一の蠶業模範村だりと云ふ、今實施せる事業の一端を擧げて版業者の參考に資す、若し是れに國共同殺蛹貯藏場及共同販賣の設備をなさば、眞に完全なる全國蠶業の模範村たるべきなり。

共同購入　村内養蠶家悉く共同して同一種類の極製蠶種を購入す其戸數二百餘戸、共同貯藏　同村は完全なる貯藏器の設備あり共同貯藏をなす其枚數二百七十枚、共同催青　村内每に共同催青所を設け養蠶家は悉く委托す其數拾ケ所、桑葉調査　村内各小字每に一人の委員ありて蠶業上奬勵の任に當り部内各戸の桑園に就き桑樹景況を調査し收葉願を豫定し掃立を增減せしむ、桑葉價格は每年評定し賣買せしめ暴騰暴落の憂なからしむ、蠶室蠶具の消毒は釜々勵行をなす。

東西蠶業講習所蠶況（第一）

東京蠶業講習所

本年春期飼育に供せる蠶種は本年一月八日水洗法を行ひ、同十八日貯藏器内に納め、四月十八日に到り之を催青室に移し、同三十日より本月六日迄ての間に於て掃立を了せり、其概況左の如し。

蠶種の貯藏　本年は春來の氣候甚だ寒冷にして氣温の昇進概ね順調を失はざりしを以て貯藏上困難を感じたること甚だ少かりし、今之を前年の同期間に比較するときは二月中に於て稍高温を示せりと雖も、一、二、四の三箇月は著しく低温にして四月以前に於て貯藏器内の温度五十度以上に達せるは二月二十一日の南風强かりし際に於ける一回のみ。

蠶種の催青　四月十八日蠶種を貯藏器より取出して催青室に移、五月六日に於て悉皆掃立を了せり、此期間に於ける天候は總て常なく氣温の昇降亦稍〻不順なるを免れざりし、即ち其初期は低温に過ち、中期は稍高温に失し、後期に至りて復稍〻低温を覺えたり、而して貯藏中の温度甚だ低かりしため催青に要する温度は前年に比し著しく高かりし。

桑葉の發育　前記の如く春來の氣候概ね寒冷にして桑樹の發育は稍〻遲ち模樣なりしが、四月上旬に至り急に發芽を愛え且つ濕多かりしかため、其發育盛に開綻は平年に比し大差なきを得たり、然して以後の伸長は前年と同じく稍〻緩慢なるを免れず、且つ同月二十六日の强風に由り一時其伸長を防げられたるの觀ありしも目下に於ける發育の狀況は頗る良好なり即ち左の如し。

月日	種別	桑數	桑長	桑幅	桑數	桑長	桑幅
		前			市		
四月十二日	一	〇四五	〇三〇				
同　十三日	二	〇七〇	〇五〇		一	〇五五	〇三五
同　十六日	四	〇〇〇	〇七〇		三	〇八五	〇五〇
同　十九日	五	一二〇	〇八〇		五	一二〇	〇七〇
同　廿二日	七	一四五	〇九五		五	一二五	〇九五
同　廿五日	八	一七〇	一一〇		六	一五〇	一二〇
同　廿八日	八	二二〇	一四〇		七	一九〇	一五〇
五月一日	九	二四〇	一六〇		八	二二〇	一六〇
同　四日	九	二七〇	一八〇		九	二四〇	一七〇

蠶兒の掃立　蠶兒掃立の期日は最も早きは四月三十日、遲きは五月六日にして普通のものは四月三十日及五月一日の兩日なりとす、而して其蟻量は試驗用四十八匁五分、講習生實習用八十六匁（本科二年生角又二十匁、同一年生青熟二十二匁、別科生小石丸四十四匁）、合計百三十四匁五分なり。

一試驗事項　本年春蠶期に於ける試驗事項は左の如し

蛹蛾試驗　蠶種檢査調査　蠶兒選擇試驗　飼育法改善に關する試驗
蠶種檢査試驗　蠶質試驗　蠶性調査　種類試驗　蠶種機、製期試驗　蠶期調査
軟化病試驗　蛆害豫防試驗　黑點病試驗

京都蠶業講習所

本年春期飼育に供せる蠶種は昨三十六年十二月十日より同十二日に至る三日間に於て洗濯し、本年一月五日蠶種貯藏器に納め、去月十八日に至りて蠶種催青室に移し、同二十七日より本月四日に至る八日間に於て掃下したるものなり。

今蠶種貯藏中の氣象を掲くれは室外平均温度一月中三四度七、二月中三九度二、三月中四三度三、四月中五三度二平均四二度六なりし。

催青中の氣象は四月十八日より二十九日に至る室外平均温度は五八度にして、同室内は六五度なりし。

而して本年本所見本桑園の早生桑開綻の狀況（中條に依る）左の如く之を平年に比し大差なく、發育甚だ良好なり。

月日	種別	桑數	桑長	桑幅	桑數	桑長	桑幅
		前			市		
四月十八日		二	〇六〇	〇四五			
同　二十日		三	〇六五	〇五〇		一	〇九〇	〇六八
同　廿二日		三	〇八〇	〇七五		五	一一〇	〇一〇
同　廿四日		四	一二〇	一一〇		六	一一〇	〇一〇
同　廿六日		五	一七〇	一五〇		七	一二〇	一七〇
同　廿八日		五	一九〇	二七〇			二二〇	二二〇
五月一日		六	二七〇	一九〇		八	二四〇	二四〇

早晩試驗　蠶體生理試驗　蠶卵中温度試驗　蠶卵人工孵化試驗　蠶種保護試驗　飼育法試驗　食桑試驗　遺傳試驗　上簇試驗　微粒子病試驗　軟化病試驗　膿蠶試驗　蠅害試驗　蠶病消毒法試驗　野蠶試育試驗

蠶海涓滴

▲**石部男爵**　曰く右に大兵を動せば左に大金を儲ければならぬ、外國の金を收めるのは生絲が第一だ、今年こそウント養蠶をやつて大に金を儲くべしと。

▲**正貨流出**　滔々たる濫流を制止するは眞に生絲貿易の力に倚らずんばあらず、彼の對の惡き外債類位は優に之を以て償ひ得らる、斯業者の責任亦大なる哉。

▲**海陸大勝**　國威綾々旭日登天の勢なるもイザ外債と云へば九十三卿十志の年六歩でお負けに關稅擔保とは情けなし、必竟我富の不信用に基く遺憾如山。

▲**暴露全滅**　は海陸の健鬪に俟つ、富力不信用の辱を雪ぐは我實業家の任ならずや、勇奮勵精大に産業の發展を畫し東亞の富强國たらしめざるべからず。

▲**今後天候**　に異變なくんば養蠶は蓋し豊作なるべし、海外蠶況亦可其と傳ふ、內地絹の不振と合せ豫想ぜば供給多きが爲め絲價に影響なしとせず。

▲**加ふるに**　米國大統領の選擧、博覽會の開設等從來の經驗に徴し昔絲家の考慮を拂ふべきもの、此際に執るべき方策果して如何、日輕躁を戒るにあり。

▲**輕擧暴進**　原料繭の競買に依て繭價の騰貴するは養蠶家の利なるが如くにして必ずしも然らず、多くは不生産的仲買者の嚢腹を肥やすに過ぎざるのみ。

▲**原料貴く**　して缺損せる製品は勢ひ賣惜りて商機を挫折し益損失を多からしむ、製絲家の失敗は自業自得なるも之が爲め綿家の蒙る損害は甚だ大なり。

▲**粗製生絲**　絶へずして儚もすれば外人の苦情を招くは甚だ遺憾、本年の新絲より大に猛省し大に改良せよ、本邦生絲の聲價を毀すもの其罪露探に均し。

▲**原富岡製**　絲所の男女職工は各自醵金して金百二十五圓を軍資として献納の出願を爲せりと云ふ、職工にして此の美事に出づるは深く賛揚すべきなり。

▲**羽二重糊**　付の弊風に需要地間に瀰し、今にして斷然改良を斷行せざれば折角擴張したる販路を杜絶するに至らん、糊付羽二重は一見織目緻密にて

▲**光澤美麗**　なるが如きも、染工後忽ち露見して色澤は消滅し品質は劣惡となり紛雜なる苦情の種ならざるなしとは海外三國事の報告、當業者戒愼せよ。

新刊批評

蠶事報告　第貳拾壹號　東京蠶業講習所發行

本書は昨明治三十六年東京蠶業講習所に於て施行せる試驗成蹟中養蠶に關する事項を收錄せるものにして、前報告の號を逐ひ前號に付したるものなり、其收むる成蹟並滋養試驗其他十五編及研究、調査の二編三百六十四頁とす、其試驗調査の周到明晰なる流石に蠶學の淵叢たる西ケ原の産物たるに愧ぢず、當業者若し之を座右に置かば其稗益する所大なるものあらん、唯惜むらくは本書の紙質術頁好ならずして內容の完美と相伴はざるの感あり。

蠶種類調査會報告第一回

長野縣小縣郡
蠶種同業組合事務所發行

輓近蠶業の進歩と共に蠶兒の種類名稱紛雜に流れ其弊害頗る大なるものあるを以て、長野縣小縣郡蠶種同業組合は去る明治三十三年以來蠶種調査會なるものを組織し、蠶種の名稱を整理縮少し、養蠶に製絲に恰適するものを選擇せんことを期せり、而して本年を以て豫期の三ヶ年を經過したるに依り、其間に於ける成蹟を蒐集し組合員に報告したるもの即本書なりとす、該事業の必要は夙に世人の認むる所なるも其目的を達する事の至難なるを以て未だ具體的に之を調査發表したるものあるを聞かざりしが、小縣郡蠶種同業組合率先此事に着手したるは未だ之を完成したるにあらざるも斯界の爲め甚だ多とすべし(非賣品)

實驗秋蠶飼育法

水谷壽次郎　久保田松吉　共著
信濃　天眞館　發行

世多く秋蠶は違作勝なり、蠶病の蔓延劇烈なりとし殆ど投機的と誤認せるものあり、讀者此編に依り實地に應用して秋蠶化錦の効を奏せば國家の大幸なりとは著者の冒頭に記する所、本書編を分つて秋蠶飼育法、蠶病豫防法、蠶病消毒法の三となす、紙數三十五頁の小冊子に過ぎざるも簡潔にして其要を得たるものゝ如し(非賣品)

寄贈書目

岩手縣蠶絲業		岩手縣知事官房統計掛
第五回內國勸業博覽會出品農業ニ關スル圖表		農商務省農務局
明治三十六年參作表		農商務大臣官房統計課
時局ニ對スル蠶絲業上ノ注意		東京蠶業講習所
小縣蠶絲同業組合調査會成蹟報告第一編		小縣蠶種同業組合
事蹟報告		松本蠶業講習所
實驗秋蠶飼育法		水谷善次郎君
明治三十五年千葉縣統計書　第二卷(勸業之部)		千葉縣
廣島縣第二十一回勸業年報(明治三十五年分)		廣島縣內務部
熊本縣蠶種檢査所功程	第五報	熊本縣蠶種檢査所
橫濱港外國貿易月表	三月分	橫濱稅關
經濟新報	第三十三號	經濟新報社
大日本農會報	第二百七十三號	大日本農會
北海道農會報	第四十號	北海道農會
島根縣農會報	第七十二號	島根縣農會
大日本山林會報	第二百五十七號	大日本山林會
新潟縣農事報	第四號	新潟縣農會
滋賀縣農會報	第二十五號	滋賀縣農會
山口縣農會報	第六號	山口縣農會
岐阜縣農會報	第百三十五號	岐阜縣農會
廣島縣農會報	第百〇六號	廣島縣農會
德島縣農會報	第十六號	德島縣農會
京都府農會報	第百四十一號	京都府農會
新潟縣蠶絲會報	第五號	新潟縣蠶絲會
兵庫縣蠶業會報	第三十四號	兵庫縣蠶業會
實業時論	第四卷第九號	大日本實業學會
動物學雜誌	第百八十六號	東京動物學會
蠶業新報	第百三十二號	蠶業新報社
東洋學藝雜誌	第二百七十一號	東京學士會院
染織之友	第五卷第一號	實用社
大日本織物協會々報	第二百十號	大日本織物協會
教育公報	第二百八十二號	帝國教育會
蠶業講義錄	第二期第三號	大日本蠶業義會
工業化學雜誌	第七十四號	工業化學會
大日本私立衞生會雜誌	第二百五十一號	大日本私立衞生會
東京教育雜誌	第百七十二號	東京府教育會
氣象集誌	第二十三年第四號	大日本氣象學會
通商彙纂	自第二十二號至第二十六號	外務省通商局
工業雜誌	第百八十九號第百九十號	工業雜誌社
統計集誌	第二百七十七號	東京統計協會
實業雜誌	第百〇六號	福島縣農會
圖書月報	第七號	東京書籍商組合
扶桑館報	第十二號	扶桑館
南海蠶報	第二十四號	南海蠶業同志會
實力館報	第四十四號	實力館
岩手縣農會報	第三十一號	岩手縣農會
農事雜報	第七十號	農事雜報社
興農雜誌	第百十八號	東京興農園
農事報知	第六卷第一號	簡易農學會本部
農業教育	第三十四號	東京農業教育研究會
農學會々報	第六十號	農學會
産業新報	第十號	産業園
大農園	第三十六號	帝國農家一致協會
農科大學學術報告	第六卷第一號 同第二號	農科大學
蠶友雜誌	第五十九號	蠶友組合本部

人事彙報

▲鈴木武太郎氏　本會技藝委員なる群馬縣技師農學士鈴木武

太郎氏は今回三重縣技師に任じ高等官五等に叙せられたり。

▲岡本篤義氏　本會通常會員なる岡山縣農事巡回教師岡本篤義氏は年報六百圓下賜せられたり。

▲井上伍胤氏　本會通常會員なる兵庫縣立蠶業學校教諭井上伍胤氏は十二級俸下賜せられたり。

▲三吉米熊氏　本會技藝委員農學士林彌作氏は此程正七位に叙に叙せられたり。

▲林彌作氏　本會技藝委員農學士三吉米熊氏は今回正六位

▲蠶種調製　熊本縣鹿本郡山本村弘盛社蠶業傳習所長　細谷久一郎

○蠶種調製　土國種パクダード佛國種アーレイ及ペースアルプス伊國種純粹の黄繭種同濃黄繭種の中一二蛾位づゝ相當代價にて譲與を請ふ　山形縣東置賜郡屋代村　武田作右衛門

○蠶種分譲　二化性蠶種七月一日より十五日迄分百蛾附一枚郵砿貴箱代共實費として郵劵六拾錢六月二十日迄に郵送付の方五百人を限り進呈す　信濃國下高井郡平岡村　堀米通後

○秋蠶飼育法分與　紙數三十四頁著者が多年實驗せる飼育法及蠶病豫防法同消毒法を記載す望者は郵劵貳錢を送へ至急申込むべし　信州南安曇郡温村信濃天眞館　水谷善次郎

○秋蠶種分與　八月二十日より三十日迄產卵のもの一人五分附一枚宛二十名限分與希望者は七月三十日迄に申込あれ但郵送料箱代就拾錢を送られたし　信濃國諏訪郡玉川村稱蠶館　伊藤太次郎

○風穴蠶種分與　晩春蠶、夏蠶、秋蠶、晩秋蠶の四種飼國斯業奬勵の爲め百名限り其地蠶況詳述申込者に限り無代にて分與す但八月二十日限り　長野縣南安曇郡安曇村　中澤　豐吉

交詢餘錄

○無料傳授　夏秋蠶に必ず豐作を得る奇法一百名限り無料傳授す希望者は往復端書又は返信用切手封入申込むべし　田村　多門　奈良縣磯城郡纒田村蠶業專門

○標本繭譲受　佛國種パクダ佛國新來黑及伊太利新來黑天蠶繭粹蠶繭清國大圓頭日本種黑羽青白赤黑見縮各二粒乃至五粒相當代價にて分與を請ふ　長崎縣東彼杵郡千綱村　福田卯一

○原種分譲　夏秋蠶白龍又昔（蠶糞清風穴貯藏）右一蛾に付實費一錢三厘にて二萬蛾分譲す御入用の方は至急申込を請ふ　熊本縣鹿本郡山本村弘盛社蠶業傳習所長　細谷久一郎

○蠶種調製　土國種純粹の黄繭種同濃黄繭種の中一二蛾位づゝ相當代價にて譲與を請ふ　山形縣東置賜郡屋代村　武田作右衛門

○蠶種分譲　二化性蠶種七月一日より十五日迄分百蛾附一枚郵砿貴箱代共實費として郵劵六拾錢六月二十日迄に郵送付の方五百人を限り進呈す　信濃國下高井郡平岡村　堀米通後

○秋蠶飼育法分與　紙數三十四頁著者が多年實驗せる飼育法及蠶病豫防法同消毒法を記載す望者は郵劵貳錢を送へ至急申込むべし　信州南安曇郡温村信濃天眞館　水谷善次郎

○秋蠶種分與　八月二十日より三十日迄產卵のもの一人五分附一枚宛二十名限分與希望者は七月三十日迄に申込あれ但郵送料箱代就拾錢を送られたし　信濃國諏訪郡玉川村稱蠶館　伊藤太次郎

○風穴蠶種分與　晩春蠶、夏蠶、秋蠶、晩秋蠶の四種飼國斯業奬勵の爲め百名限り其地蠶況詳述申込者に限り無代にて分與す但八月二十日限り　長野縣南安曇郡安曇村　中澤　豐吉

組合瞥見

京都府何鹿郡蠶絲同業組合三十五年業務成蹟

一桑園改良及除害

桑園改良及除害に關して以病蟲害の驅除豫防勵行せしむると共に巡回教師或は小組技手に注意を與へ、尚町村役場等へも突沛しして桑園驅除に付ては各地小學校生徒をして勉貧面獲なきまでなさしめたり。

一蠶種に關する業務

甲　蠶種收五萬壓勵奬種にして奬勵金を交付したる蠶種家は十二名、其の製造額一萬四千八百六十四枚にして其交付金額百四十九錢なり。

乙　自家用蠶種檢査成績は總數四百七十一枚の中合格四百四十五枚、不合格二十六枚にして此外檢査人員九十二名なり。

丙　輸入蠶種の出張檢査は各小組ゝして蠶種購入者に勧告し一月より二月迄の間に於て悉皆檢査したり。

丁　蠶種の共同製造は北分蠶場の結果各地之を實行するに至れり。

戊　蠶種の保護に付ては野蠶發生の恐れなきにあらざるを以て、各小組技手をして其の方法を指示傳達せしめたり。

一養蠶に關する業務

甲　養蠶教師の巡回は其の區域一町村の青數部落或は數人の共同にして巡回教授を行はしめ、其教師人員十五名、其の任務は蠶病消毒、蠶種の化鬼、蠶室蠶具の準備、桑蠶共同飼育の指導、飼育中巡回或は共同蠶種の製造等なり。

乙　巡回講話は各專任技手及び各町村四十ヶ所にして此の日數十六日、四月二十三日三百三十二人。

丙　蠶業講習會は四ヶ村に開催せり、其講習生二百二人此の日數二十五日なり。養蠶傳習所は本年中鶴村に設置して二十九名の卒業者を出せり。

丁　蠶業技術者養成の爲め男生十七名、女生二名に對し補助金百〇三圓を給與して城丹蠶業講習所へ入所せしめたり。

戊　蠶病消毒に付ては本蠶病消毒會に補助を與へて專ら蠶室蠶具の消毒を實行せしむることを奬勵せり、即ち同會より本年共同購入として取扱ひたる「フォルマリン」液は八百五十瓶、之を前年に比すれば三百五十瓶を增加せり。

己　秋蠶の飼育に關しては晩秋蠶種に於て其の數を增加せり、然れども從來飼育慣より輸入する蠶種は組ゝ組ゝ區分を異に飼育者は往々失敗に陷る者あり、本組合は本年度より其任の技手を設ゝ之が飼育の方法より蠶種製造に至る各種の試驗を行はんとす、即蠶室、即ち技手を主として試し、其野外地方に於ける蠶業の現況を調査し、次は第五風穴に於ける蠶種貯藏の方法を研究し之を實地に施設する的材料に供したりしも、大に得る所あり試驗の成績頗る良好なるを以て勧めて若干の蠶種は製造せられ、本邦秋蠶飼育上に一生面を開かんとするの期に達せり。

庚　組合の懲勧に關しては昨年編纂結構なる「ことの奬勵」たり。

一製絲に關する業務

製絲の改良と共に繭の一定に付ては製絲場會に補助を與へて專ら之が奬勵し、又製絲技術者の養成としては坂井蠶業講習所製絲科、男子二名女子一名入所せしめ補助金二十八圓を給與せり。

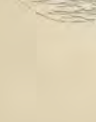

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES REPARTI EN DIVERSES INDUSTRIES.

(Avril 1904.)

TABLE OF MOVEMENT OF SILK IN DIFFERENT INDUSTRIES.

(April 1904.)

		Report. Brought over.	Arrivé. Arrived.	Vendu. Sold.	Exporté. Experd.	Renvoyé. Sant back	Areporter. Brought forward.
Filature.	Filature.	5.767 *Picul.*	3.008 *Picul.*	4.576 *Picul.*	*Picul.*	527 *Picul.*	3.673 *Picul.*
Zaguri.	Reeel.	1.260	37	172		259	867
Kakeda.	Orikayoshi.	334	2	16		120	199
Autres.	Other.	37				1	36
Total.		7.398	3.047	4.764	4.269	907	4.775
1903.		5.329	3.368	4.743	4.482	999	2.954

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI PAR JOURS.

DIAGRAM SHOWING DAILY MOVEMENT OF RAW SILK.

Soie. Silk.					Prix moyen. Standard Price.						Maximum du prix. Highest prices.			
ours. Days.	Arrivée. Arrived.	Vendue. Sold.	Renvoyée Sent back.	Exportée. Exported.	Filature. Hosoito. Extra. No. 1		Filature. Futoito Extra. No. 1		Zaguri. Bereels. Extra. No. 1		Kakeda. Orikayeshi. Extra. No. 1		Noms des filateurs Names of filaturs.	Prix. Prices.
1	*Piculs.* 164	*Piculs.* 56	*Piculs.*	*Piculs.*	yen 970	yen 940	yen 1000	yen 930	yen 910	yen No stock	yen 900	yen 875		Unknown
2	144	147	102	47	"	"	"	"	"	"	"	"	Shunmeisha.	895
3	77													
4	110	10			970	940	1000	930	910	No stock	900	875	Kaimeisha.	887½
5	266	151	55		"	"	"	"	"	"	"	"	Owariseishijo.	950
6	89	167			"	"	"	"	"	"	"	"	Yamadaseishijo.	900
7	75	181	46		"	"	"	"	No stock	nom	nom	nom	Shimshiseishikwaisha.	1000
8	58	106	42		"	"	"	"	"	"	"	"	Buyôkan.	895
9	78	72	35	811	"	"	"	"	"	"	"	"	Ochiseishikwaisha.	915
10	100													
11	93	50	42		910	905	920	900	nom	No stock	nom	nom	Yazimagumi.	910
12	93	130	2	51	"	"	"	"	"	"	"	"	Fusôsha.	905
13	39	304	11		"	"	"	"	"	"	"	"	Ozawagumi.	830
14	35	226	38		900	890	"	890	"	"	"	"	Yawataseishikwaisha.	925
15	99	241	29		"	"	"	"	"	"	"	"	Nishiwakiseishijo.	910
16	61	38	13	901	"	"	"	"	"	"	"	"	Satoharaseishijo	940
17	134													
18	75	71	50		900	890	920	890	nom	No stock	nom	nom	Yodasha.	880
19	88	200	13		"	"	"	"	"	"	"	"	Takanabeseishikwaisha.	930
20	182	221	19		"	"	"	"	"	"	"	"	Umashiroseishijo.	910
21	21	129	57		"	"	"	"	"	"	"	"	Onoseishijo.	880
22	106	425	70	176	"	"	"	"	"	"	"	"	Jôsuisha.	890
23	43	518	36		"	"	"	"	"	"	"	"	Fusôsha.	920
24	84													
25	70	282	65		900	895	920	890	nom	No stock	nom	nom	Hisuisha.	900
26	87	331		251	"	"	"	"	"	"	"	"	Yamanashiseishikwaisha.	935
27	105	326	80	911	"	"	"	"	"	"	"	"	Shôyôken.	935
28	79	155	38		"	"	"	"	"	"	"	"	Kawaguchiseishijo.	905
29	69	120	53	1.121	"	"	"	"	"	"	"	"	Yazimagumi.	945
30	72	75	2		"	"	"	"	"	"	"	"	Araiseishijo.	902½
	3.047	4.754	907	4.269										

1 *yen* vaut environ fr. 2.50. 1 Picul = 60 kilg. environ.

MARCHÉ DE YOKOHAMA.

Citons sommairement la situation de notre marché au mois de l'Avril 1904.

Pendant les vingt premiers jours, le marché a été très calme, le contingent d'affaires a été limité aux besoins immediats de la consommation. Le titre ferme No 1 a baissé jusqu'à yen 870. Pendant les dix derniers jours, quelques demandes nouvelles étant arrivées, les transactions ont accusé une activité relative et les prix ont éprouvé une légére amélioration: titre ferme No 1. a regagné le prix de yen 890. Mais aux derniers jours du mois, le marché a perdu de nouveau son activité par suite des prétentions croissantes des vendeurs et de la pauvreté des stocks. Nous n'avons appris aucune affaire importante.

Les tableaux suivants indiquent d'ailleurs le mouvement des soies durant le mois dernier.

THE YOKOHAMA RAW SILK MARKET.

The condition of the Yokohama market during April last:—

The market remained dull throughout the first 3 weeks, transactions made during this period appeared to have only been for immediate purposes. Coarse size "*ichiban*" was quoted at 870 yen. In the remaining part of the month, more or less orders were received and somewhat activity was shown in the market. The quotation for coarse size "*jyo ichiban*" rose to about 890 yen. But owing to high prices demanded by sellers and want of suitable commodities, the market again returned to sluggish condition.

The following diagram shows the movements of raw silk during april last:—